

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第12期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社ココカラファイン

【英訳名】 cocokara fine Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塚本 厚志

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号

【電話番号】 045(548)5929

【事務連絡者氏名】 管理本部財務部長兼財務購買チームマネジャー 佐藤 展史

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号

【電話番号】 045(548)5957

【事務連絡者氏名】 管理本部財務部長兼財務購買チームマネジャー 佐藤 展史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	373,275	377,203	390,963	400,559	403,875
経常利益 (百万円)	13,461	12,507	16,019	15,233	15,626
親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	6,927	7,037	9,067	9,158	8,270
包括利益 (百万円)	6,810	7,123	9,011	9,099	8,178
純資産額 (百万円)	77,955	83,237	87,810	95,081	139,653
総資産額 (百万円)	142,404	146,963	158,177	172,727	208,298
1株当たり純資産額 (円)	3,177.06	3,392.37	3,655.55	3,958.25	4,661.28
1株当たり当期純利益 (円)	279.35	286.80	376.41	381.27	344.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.7	56.6	55.5	55.0	67.0
自己資本利益率 (%)	9.0	8.7	10.6	10.0	7.0
株価収益率 (倍)	17.5	16.8	19.3	11.5	16.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	17,810	9,381	17,117	9,388	12,919
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,696	6,115	7,372	9,022	10,492
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	7,375	2,726	5,275	2,027	36,099
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	12,902	13,441	17,988	16,381	55,013
従業員数 (人)	5,920	6,010	6,202	6,277	6,429
〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	〔5,813〕	〔6,132〕	〔6,367〕	〔6,622〕	〔6,556〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 当社グループは第10期より「株式付与E S O P信託」を導入しております。
第10期より1株当たり当期純利益の基礎となる期中平均株式数及び1株当たり純資産額の基礎となる期末発行済株式総数は、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第11期の期首から適用しており、第10期に係る主要な経済指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	4,334	7,155	7,367	8,256	8,921
経常利益	(百万円)	935	3,758	3,804	4,521	4,618
当期純利益	(百万円)	798	3,689	3,640	4,470	4,138
資本金	(百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	20,184
発行済株式総数	(株)	25,472,485	25,472,485	25,472,485	25,472,485	31,412,085
純資産額	(百万円)	55,601	57,450	56,664	59,300	99,879
総資産額	(百万円)	69,982	71,974	77,112	61,447	102,076
1株当たり純資産額	(円)	2,266.03	2,341.38	2,358.95	2,468.70	3,333.73
1株当たり配当額	(円)	70.00	70.00	73.00	76.00	92.00
(1株当たり中間配当額)		(30.00)	(35.00)	(35.00)	(38.00)	(42.00)
1株当たり当期純利益	(円)	32.19	150.36	151.13	186.09	172.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	79.5	79.8	73.5	96.5	97.8
自己資本利益率	(%)	1.4	6.5	6.4	7.7	5.2
株価収益率	(倍)	151.9	32.1	48.1	23.6	32.6
配当性向	(%)	217.4	46.6	48.3	40.8	53.4
従業員数	(人)	263	231	229	248	257
〔ほか、平均臨時 雇用人員〕		〔31〕	〔33〕	〔22〕	〔19〕	〔20〕
株主総利回り	(%)	147	147	222	139	178
(比較指標：日経225)	(%)	(87)	(98)	(112)	(110)	(98)
最高株価	(円)	6,220	5,900	7,620	9,020	6,880
最低株価	(円)	3,180	3,375	4,605	4,375	4,360

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は第10期より「株式付与E S O P信託」を導入しております。

第10期より1株当たり当期純利益の基礎となる期中平均株式数及び1株当たり純資産額の基礎となる期末発行済株式総数は、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、2008年4月1日に株式会社セイジョーとセガミメディクス株式会社が、共同して株式移転の方法により完全親会社として設立いたしました。

現在までの会社の沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
2008年4月	株式会社セイジョー（現連結子会社 株式会社ココカラファイン ヘルスケア）及びセガミメディクス株式会社（現連結子会社 株式会社ココカラファイン ヘルスケア）が株式移転の方法により当社を設立。当社の普通株式を株式会社東京証券取引所に上場。
2009年10月	株式会社セイジョーが、介護事業の強化に向けて、タカラビルメン株式会社の子会社タカラケア株式会社（現連結子会社 株式会社ファインケア）の全株式と、タカラビルメン株式会社の保有する介護関連施設を取得。
2010年10月	株式会社アライドハーツ・ホールディングスとの合併により、株式会社ジップドラッグ（現連結子会社 株式会社ココカラファイン ヘルスケア）、株式会社ライフオート（現連結子会社 株式会社ココカラファイン ヘルスケア）を子会社化し、株式会社ココカラファインへ商号変更。本社を横浜市港北区へ移転。
2011年8月	北海道旭川市で調剤薬局を営する有限会社メディカルインデックス（現連結子会社 株式会社ココカラファイン ヘルスケア）の全株式を取得し子会社化。
2011年10月	北海道でドラッグストア・調剤をチェーン展開している株式会社スズラン薬局（現連結子会社 株式会社ココカラファイン ヘルスケア）の全株式を取得し子会社化。
2011年12月	既存介護事業の拡充及び調剤事業とのシナジーの高い訪問看護事業の拡大を図るため、東京都府中市を中心にデイサービス及び訪問看護事業を運営する有限会社リハワークス（現連結子会社 株式会社ファインケア）の全株式を取得し子会社化。
2012年2月	グループ内の介護事業を集約し、事業の推進強化を行うため、株式会社セイジョーの子会社であるタカラケア株式会社を、現物分配により当社の子会社とし、株式会社ファインケアへ商号変更。
2012年3月	中国上海市にヘルス&ビューティケア商品の小売及び卸売を目的とした当社100%出資現地法人「可開嘉来（上海）商貿有限公司」を設立。
2012年4月	グループ内の介護事業を集約し、事業の推進強化を行うため、株式会社セイジョーで運営している介護事業について、株式会社ファインケアに吸収分割を実施。株式会社ファインケアを存続会社として、有限会社リハワークスとその子会社である株式会社元気を吸収合併。
2012年9月	株式会社セイジョーが、東京都、埼玉県に13店舗を展開する株式会社ABCドラッグのドラッグストア・調剤事業を譲受。
2012年11月	新潟県を中心とする甲信越、東北エリアにてドラッグストア・調剤をチェーン展開している株式会社コダマ（現連結子会社 株式会社ココカラファイン ヘルスケア）の全株式を取得し子会社化。
2013年2月	インターネット通販事業を運営する子会社、株式会社ココカラファインOECを設立。
2013年4月	グループ内のドラッグストア・調剤事業に関する営業機能を集約するため株式会社セイジョー、セガミメディクス株式会社、株式会社ジップドラッグ、株式会社ライフオート、株式会社スズラン薬局、有限会社メディカルインデックスの6社を合併し、存続会社であるセガミメディクス株式会社を株式会社ココカラファイン ヘルスケアへ商号変更。
2013年6月	北海道夕張市を中心にドラッグストア・調剤薬局を営する有限会社くすりのえびな（現連結子会社 株式会社ココカラファイン ヘルスケア）の全株式を取得し子会社化。
2013年8月	東京都世田谷区を中心に調剤薬局を営する株式会社光慈堂の全株式を取得し子会社化。
2013年10月	株式会社ココカラファイン ヘルスケアを存続会社とし、株式会社コダマ、有限会社くすりのえびなを吸収合併。
2013年11月	山口県を中心にドラッグストアを営する株式会社岩崎宏健堂及び株式会社アイ・システムの全株式を取得し子会社化。
2014年3月	株式会社岩崎宏健堂を存続会社とし、株式会社アイ・システムを吸収合併。
2014年4月	多様化する人財やワークスタイルに対応し、社員一人ひとりのワークライフバランスの実現を目的とした子会社「株式会社ココカラファイン アソシエ」を設立。
2014年8月	株式会社ココカラファイン ヘルスケアを存続会社とし、株式会社光慈堂を吸収合併。

年月	概要
2014年12月	障がいのある方々の雇用機会を拡大し、安心かつ継続して就労できる職場を提供することを目的とした子会社「株式会社ココカラファイン ソレイユ」を設立。
2015年4月	株式会社ココカラファイン ソレイユが「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社の認定を取得。
2016年4月	東京都世田谷区を中心に訪問介護及び居宅介護支援事業等を運営する株式会社山本サービスの全株式を取得し子会社化。
2016年10月	株式会社ココカラファイン ヘルスケアを存続会社とし、株式会社ココカラファインOECを吸収合併。
2017年2月	東京都を中心に調剤薬局事業を運営する有限会社東邦調剤の全株式を取得し子会社化。
2017年4月	島根県松江市を中心に調剤薬局・ドラッグストア事業を運営する有限会社古志薬局の全株式を取得し子会社化。
2017年7月	東京都で調剤薬局・介護事業を運営する株式会社シニアコスモスの全株式を取得し子会社化。
2017年9月	三重県を中心に福祉用具の販売・レンタル、住宅改修等を展開する株式会社愛安住の株式を取得、子会社化。
2017年10月	株式会社ココカラファイン ヘルスケアを存続会社とし、株式会社シニアコスモスを吸収合併
2018年1月	株式会社ファインケアを存続会社とし、株式会社山本サービスを吸収合併。
2018年4月	株式会社ココカラファイン ヘルスケアを存続会社とし、有限会社東邦調剤、有限会社古志薬局、株式会社ココカラファイン ネクストを吸収合併。
2018年9月	グループ企業への電力販売を行う子会社、株式会社シーエフエナジーを設立。
2018年11月	千葉県を中心に調剤薬局事業を運営する有限会社ケイエスの全株式を取得し子会社化。
2019年2月	東京都で調剤薬局事業を運営する株式会社小石川薬局の全株式を取得し子会社化。
2019年4月	株式会社ココカラファイン ヘルスケアを存続会社とし、有限会社ケイエスを吸収合併。
2019年10月	熊本県を中心に調剤薬局事業を運営する株式会社福永薬局の全株式を取得し子会社化。
2019年10月	物流機能子会社である株式会社ココカラファイン フリュアヴァンスを設立。
2019年10月	北海道を中心に調剤薬局事業を運営する有限会社フライトの全株式を取得し子会社化。
2019年12月	エイチ・ツー・オーリテイリング(株)と業務提携に係る株主間協定書を締結。
2020年1月	神奈川県で調剤薬局を運営する有限会社薬宝商事の全株式を取得し子会社化。
2020年1月	株式会社マツモトキヨシホールディングスとの経営統合に向けた資本業務提携契約を締結。
2020年3月	株式会社マツモトキヨシホールディングスを引受先とする第三者割当による新株式の発行を実施し、同社が当社のその他の関係会社となる。
2020年4月	エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社との合併会社である株式会社CFIZを設立。
2020年4月	株式会社ココカラファイン ヘルスケアを存続会社とし、有限会社フライトを吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社12社及び関連会社2社により構成されており、医薬品、化粧品、日用雑貨等の店頭販売及び薬局の経営を主たる事業としております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

（ドラッグストア・調剤事業）

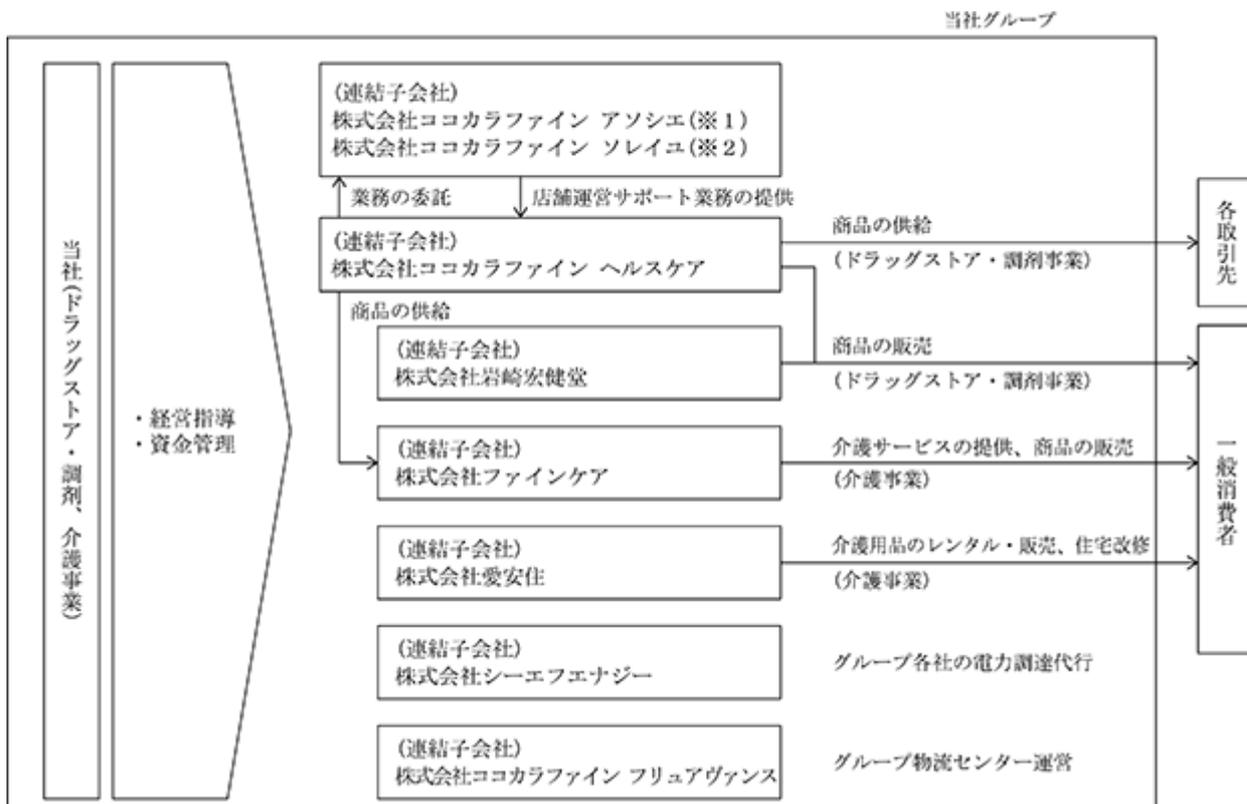
主要業務：医薬品、化粧品、日用雑貨等の商品供給及び小売販売

主要会社：株式会社ココカラファイン ヘルスケア、株式会社岩崎宏健堂

（介護事業）

主要業務：介護施設の運営、訪問介護、介護用品のレンタル・販売

主要会社：株式会社ファインケア、株式会社愛安住



1. 企業運営の効率化及び雇用創出を目的とし、店舗・事務の特定業務を行う会社
2. 障害者の雇用の促進等に関する法律第44条に規定する特例子会社

（主要取扱商品）

商品区分	主要品目
医薬品	保健栄養剤・ドリンク剤・風邪薬・解熱鎮痛剤・胃腸薬・皮膚病薬・季節外用剤・外用消炎剤・目薬・コンタクト用剤・その他医薬品・調剤薬品
化粧品	基礎化粧品・メイク化粧品・男性化粧品・ヘアケア
健康食品	健康維持・美容・ダイエット
衛生品	オーラル用品・衛生材料・ベビー用品・介護用品
日用雑貨	台所用品・洗剤・芳香消臭・防虫防湿・殺虫剤
食品	飲料・菓子・酒類・栄養補助食品

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有(又 は被所有) 割合(%)	関係内容		
					役員の 兼任	資金 援助	営業上の取引
(連結子会社)							
株式会社ココカラファイン ヘルスケア (注)2,3	神奈川県横浜市港 北区	50	ドラッグス トア・調剤 事業	100.0	有	有	-
株式会社ファインケア	埼玉県さいたま市 南区	10	介護事業	100.0	有	有	-
株式会社岩崎宏健堂	山口県周南市	30	ドラッグス トア・調剤 事業	100.0	有	有	-
株式会社ココカラファイン アソシエ	東京都府中市	10	ドラッグス トア・調剤 事業	100.0	有	有	-
株式会社ココカラファイン ソレイユ	東京都府中市	10	ドラッグス トア・調剤 事業	100.0	有	有	-
株式会社愛安住	三重県伊賀市	10	介護事業	100.0	有	有	-
株式会社シーエフエナジー	神奈川県横浜市 港北区	50	ドラッグス トア・調剤 事業	100.0	無	有	-
株式会社ココカラファイン フリュア ヴァンス	神奈川県横浜市 港北区	10	ドラッグス トア・調剤 事業	100.0	無	有	-
株式会社小石川薬局	東京都新宿区	10	ドラッグス トア・調剤 事業	100.0	無	有	-
有限会社フライト	北海道札幌市中 央区	3	ドラッグス トア・調剤 事業	100.0	無	有	-
株式会社福永薬局	熊本県宇土市	3	ドラッグス トア・調剤 事業	100.0	無	有	-
有限会社薬宝商事	神奈川県川崎市 麻生区	5	ドラッグス トア・調剤 事業	100.0	無	有	-
(その他の関係会社)							
株式会社マツモトキヨシ ホールディングス (注)4	千葉県松戸市	220	ドラッグス トア・調剤 事業	(20.0)	無	無	-

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 特定子会社であります。
- 3 株式会社ココカラファイン ヘルスケアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 4 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ドラッグストア・調剤事業	5,884 (6,411)
介護事業	288 (125)
全社(共通)	257 (20)
合計	6,429 (6,556)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
257 (20)	46.91	4.9	6,415

セグメントの名称	従業員数(人)
ドラッグストア・調剤事業	()
介護事業	()
全社(共通)	257 (20)
合計	257 (20)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、2015年に結成された労働組合があり、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟しております。2020年3月31日現在の組合員数は9,280名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「人々のココロとカラダの健康を追求し、地域社会に貢献する」ことを企業理念に掲げ、その実現を通じて企業価値の向上を図ることを経営の基本方針としております。

経営理念

人々のココロとカラダの健康を追求し、地域社会に貢献する

コーポレートスローガン

おもてなしNo. 1になる

ミッション（社会的使命）

- ・地域におけるヘルスケアネットワークを構築する
- ・社会に必要とされる優れた人財を育成する

(2) 目標とする経営指標

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指した経営改革の推進、及び資本の効率化を通じ、ステークホルダーの皆様の利益や地域社会の発展に寄与することを基本方針といたします。

その実現のため、経営指標に自己資本当期純利益率（ROE）と総資産経常利益率（ROA）を定め、効率経営を目指してまいります。具体的には、中期的にROE 10%以上、ROA 10%以上を実現すべく利益体質の強化、経営資源の有効活用を推進してまいります。

(3) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな景気回復基調で推移してまいりましたが、米中貿易摩擦、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大等の影響により、景気悪化が懸念される状況となりました。

当社が属するドラッグストア業界は、同業各社の積極的な出店やEC拡大による購買チャネルの多様化、消費税率引き上げの影響による節約志向等により厳しい経営環境が続きました。足元では、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞により、一層厳しさを増しております。また、調剤薬局業界においては、社会保障・医療の質に対する国民意識の高まりを背景に、高度な服薬指導、服薬情報の一元的・継続把握を行う「かかりつけ薬剤師」の育成や「健康サポート薬局」の展開、後発医薬品の使用促進等、業界として多様な医療ニーズへの対応が求められております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は「人々のココロとカラダの健康を追求し、地域社会に貢献する」という経営理念のもと、グループ全社が一体となってお客様へのサービスや利便性を徹底的に高めると同時に、高収益体質への変革を推進しております。ドラッグストア事業、調剤事業を中心に、以下の重点課題へ取り組んでまいります。

調剤事業の規模拡大と質の追求

新規出店・既存ドラッグストアの調剤併設化・M&Aにより調剤事業を強化・拡大するとともに、多様な医療ニーズ・診療報酬改定に対応し地域の方々の健康維持・増進を支援する「健康サポート薬局」を100店舗体制とすることを目指し、「かかりつけ薬剤師」の育成等を通じて調剤事業の「質」を追求してまいります。

三大都市圏を中心とした市場シェア拡大

経済集積と人口集中が進んだ東名阪、三大都市圏を中心に出店を強化し、地域に密着した店舗運営や地域ドミナントを進めてまいります。

ICTを積極活用した顧客接点強化とサービスの高度化

顧客接点の強化や更なるサービスの高度化のため、ICTに積極的な投資を行います。同業他社の競合状況やEC拡大等による購買チャネルの多様化がますます激しくなる中、お客様一人ひとりのニーズに応えられる仕組みを構築し、店舗とお客様の距離を縮め、地域密着型ドラッグストアとして付加価値の高い運営を推進いたします。

物流・店舗オペレーションの効率化を軸にした流通全体の最適化

店舗数・業態・売場面積など、地域における当社の立地特性に応じた最適な物流体制を構築いたします。また、店舗業務の最適化、標準化に加え、ICTの活用により店舗オペレーションを効率化いたします。効率化により得られた時間をカウンセリング販売に充てる等、更なる付加価値力を高め、高収益体質を確立いたします。

市場環境の変化に対応した迅速かつ正確な経営判断、及び経営の見える化推進

規模が拡大し市場環境も目まぐるしく変化する中、素早く環境変化を察知すること、また最適な判断を下すことが経営に求められています。正確でスピーディな経営判断ができる基幹システムを構築し、グループ全体の経営管理を強化いたします。

ヘルスケアネットワークの構築を通じた地域社会への貢献

高齢化によって多様化する医療ニーズに、地域全体で協力しながら対応していくことが求められております。当社のドラッグストアや調剤薬局がその中心拠点となり、医療・介護に携わる多職種連携や業務提携による他企業との協働により在宅医療・介護を一体的に提供する「ヘルスケアネットワーク」の構築を推進してまいります。

美と健康の分野のアジア 1 を目指して

国内で売上高1兆円、3,000店舗を有する地域社会に必要なヘルスケアインフラ企業となることを目指し、株式会社マツモトキヨシホールディングスとの経営統合の協議を進めております。また、経営統合の一環として2020年1月31日に締結した資本業務提携契約に基づき、商品等の共同開発・共同仕入れ等、様々な取り組みを進め、早期のシナジー実現に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染拡大が経営戦略に及ぼす影響

現時点では上記の重点課題への取り組みに変更は有りませんが、今後も新型コロナウイルスの影響は不透明な状況が続くと予測されます。当社グループへの影響を見極めながら、環境変化に対し迅速かつ柔軟に必要な対応ができるように施策を変化させてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループは、お客様、株主様、お取引先様、従業員、地域社会など様々なステークホルダーの皆様に対して、「人々のココロとカラダの健康を追求し、地域社会に貢献する」という経営理念、及び「おもてなしNo.1になる」というコーポレートスローガンに基づき事業活動を営むことが、経営の基本であると考えています。

「おもてなし」を実現するために「6つの中核主題」（1.コーポレート・ガバナンス 2.人権・労働慣行 3.環境 4.ビジネスパートナーとの協働 5.お客様への対応 6.地域社会への貢献）に取り組み、今後も本業を通じて、社会のサステナビリティへ貢献しながら企業の成長を目指します。

当社及び当社子会社は、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生の可能性に応じ、事前に適正な対応策を準備する等、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応をとっております。当社及び当社子会社は、リスク管理体制の重要性を認識し、その基礎としてコンプライアンス・リスク管理規程を定め、代表取締役社長が主宰するグループ経営会議やコンプライアンス・リスクコントロール委員会において、リスクの管理に関する重要事項を審議する等リスク管理体制の充実を図っております。

当社グループの成長と、事業活動を通じた社会のサステナビリティへの貢献に悪影響を与えるリスクとし

て、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、記載されたリスク以外のリスクも存在し、それらが投資家の判断に影響を与える可能性があります。

法的規制について

当社グループは事業の遂行にあたって、医薬品販売許可、薬局開設許可、居宅介護支援事業者指定、訪問介護（介護予防）指定、食品衛生法、労働関連規制、個人情報保護規制等様々な法規制の適用を受けています。これらの法令の改正や、予期し得ない法律、規制等の新規導入を理由とした法令違反等により、処罰・訴訟の提起・社会的制裁を受け、対応コストの増加、ステークホルダーの信頼失墜により、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

許認可、免許の状況及び関連法令

許可、登録、指定、免許届出の別	有効期限	関連する法令
医薬品販売業許可	6年	医薬品医療機器等法
薬局開設許可	6年	〃
保険薬局指定	6年	健康保険法
毒物劇物一般販売業登録	6年	毒物及び劇物取締法
麻薬小売業免許	3年	麻薬及び向精神薬取締法
高度管理医療機器等販売業及び貸与業許可	6年	医薬品医療機器等法
居宅介護支援事業者指定	6年	介護保険法
訪問介護（介護予防）指定	6年	〃
訪問看護指定	6年	〃
介護予防訪問看護指定	6年	〃
特定福祉用具販売（介護予防）	6年	〃
福祉用具貸与	6年	〃
特定施設入居者生活介護	6年	〃
通所介護（予防介護）	6年	〃
認知症対応型共同生活介護（介護予防）	6年	〃
短期入所（介護予防）	6年	〃
認知症対応型通所介護（介護予防）	6年	〃
障害者福祉サービス	6年	障害者総合支援法

流通業としての当社グループにおける環境変化について

当社グループを取り巻く流通環境は大きく変化しています。業態を超えた競争環境の激化や人件費・物流費の高騰により、市場成長が鈍化しております。また、ドラッグストア各社が生き残りをかけた差別化戦略を推進する中、ヘルス&ビューティに特化し専門性を追求する企業と、食品を中心にディスカウントで顧客利便性を高める企業とに二極化されるとともに、業界再編を通じた上位企業への寡占化が進行しました。このような流通業における環境変化に対して対応できない場合、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、このようなドラッグストア業界の大変革を飛躍に向けた成長機会と捉え、国内で売上高1兆円、3,000店舗を有する社会と生活のインフラ企業となることを目指し、株式会社マツモトキヨシホールディングスとの経営統合の協議を進めております。

有資格者の確保について

ドラッグストア及び調剤薬局等の医薬品を取り扱う店舗運営には、薬剤師・登録販売者等の有資格者の配置が義務付けられております。これらの有資格者の確保は業界において重要な課題であり、確保の状況によっては当社グループの業績及び出店計画等に影響を及ぼす可能性があります。

医薬品販売の規制緩和について

医薬品の販売については、政府による規制緩和が進んでおります。特に2009年6月1日に施行された改正薬事法によれば、リスク程度が低い一般用医薬品については、薬剤師管理下でなくとも、新設の登録販売者資格を有する者であれば、販売が可能となりました。これにより、医薬品販売における異業種からの参入障壁が低くなっております。また、医薬品のネット販売が事実上解禁されたことにより、異業種との競争が激化した場合には、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

調剤の事業環境について

調剤業務における売上高となる、医療用医薬品の価格（薬価）と調剤報酬は法令により定められています。今後、薬価基準や調剤報酬の改定が行われた場合、また医薬分業率が変動するなど外的環境が著しく変化した場合等には、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、調剤事業における多様な医療ニーズ・診療報酬改定への対応、地域の方々の健康増進を支援する「健康サポート薬局」づくり、「かかりつけ薬剤師」の育成を進め、質の向上を追求します。

調剤薬の欠陥・調剤過誤等について

調剤薬の欠陥・調剤過誤などにより、訴訟を受けた場合や社会的信用を損なう場合等には、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、調剤研修センターを設置し薬剤師の質的向上を図り、薬品名・用量確認など細心の注意を払って調剤業務を行うとともに調剤過誤防止に資する各種機器を導入することにより、調剤過誤を防ぐ万全の体制を整えております。また、万々に備え、子会社において「薬剤師賠償責任保険」に加入しております。

商品の安全性について

近年消費者による、商品の安全性に対する要求が一段と高まっております。今後品質問題等により商品の生産・流通に支障が生じた場合及び当社グループが販売する商品に問題が生じ社会的信用を低下させた場合等には、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、お客様・患者様からの信頼を高めるため、品質管理・商品管理体制を引き続き強化してまいります。

P B（プライベートブランド）商品について

当社グループでは、P B商品の開発を行っております。開発にあたっては、品質の管理チェック・商品の外装・パッケージ・販促物等の表示・表現の適正さについて、各種関係法規・安全性・社会的貢献性・責任問題等多角的な視点から適正化を行っております。しかし当社グループのP B商品に起因する事件・事故等が発生した場合には、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

出店状況等について

医薬品小売業界においては、同業他社との出店競争、店舗の大型化、価格競争並びに他業態との競争激化により

一段と厳しい経営環境が続いております。物件が予定通り確保できなかったり法的な規制を受けたりすることにより計画通りに出店できない場合、出店後の販売状況が芳しくない場合、店舗における賃借料等が変動した場合、賃借先の経営状況により店舗営業の継続及び差入保証金・敷金の返還に支障が生じる場合、固定資産の減損処理が必要となる場合等には、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、利便性を高めた都市型生活対応店舗や調剤店舗の拡充を中心に出店を計画しております。新規出店による各エリアでのドミナント強化により事業規模の拡大を目指してまいります。

個人情報保護について

当社グループでは、処方箋や会員等の個人情報を扱っております。これらは個人情報保護法に基づき、万全の管理体制のもと細心かつ厳重に取扱をしております。しかしながら、万が一情報の漏洩があった場合、社会的信用を失うこと等により、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害・天候不順等について

当社グループのドラッグストア及び調剤薬局等において、大地震や台風等の自然災害、著しい天候不順、予期せぬ事故等が発生した場合、客数低下による売上減のみならず、店舗等に物理的な損害が生じ、当社グループの販売活動・流通・仕入活動が妨げられる可能性があります。また、国内外を問わず、災害、事故、暴動、テロ活動並びに当社グループとの取引先や仕入・流通ネットワークに影響を及ぼす何らかの事故等が発生した場合も同様に、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。また、ライフライン（医療機関）の一翼を担うドラッグストア・調剤薬局を中核事業とする当社グループは、新型インフルエンザ等の感染症の流行に備えて、お客様、患者様や従業員の人命、安全を確保した上で、地域及び社会への責任を果たすため、感染症流行時における営業継続への対策を講じていますが、感染拡大や蔓延状況に応じて、営業時間の短縮や、営業店舗の限定等の措置をとる可能性があり、その場合当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

介護事業について

介護事業については老人福祉法、介護保険法等の法的規制を受けております。法改正により介護報酬額が変更された場合等、商品・サービスの設計及び料金体系の見直しが必要となります。また、人を対象とした事業であるため、施設内での事故やインフルエンザ等伝染性の病気の発生又は食中毒等の事故が発生した場合、様々な対策は講じていますが、営業継続が不能となる可能性もあります。加えて介護福祉士・看護師・ケアマネージャーなどの資格をもった専門職員が不足するリスクがあり、その場合当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、地域包括ケア構想における多職種連携の中心的存在となることを目指し、ココカラファイングループのドラッグストア・調剤事業と連携を強化し、安心・安全・信頼の人によるサービス価値の向上に努めております。また、在宅療養を支える機能を強化するため、介護・看護サービスのよりシームレスな提供への取り組みと、デイサービス・訪問看護への設備投資や人材確保への投資を行っております。

新規事業等について

当社グループは、既存ビジネスとのシナジー効果が生まれることを期待し、M & A（企業の合併・買収）や海外進出を含む様々な新規事業等を検討し、積極的な業容拡大を進めてまいります。事前の十分な投資分析・精査等の実施にもかかわらず、当社グループが想定しなかった結果が生じた場合、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

株式会社マツモトキヨシホールディングスとの経営統合について

当社は、2020年1月31日付で株式会社マツモトキヨシホールディングスと経営統合に関する基本合意書及び経営統合に向けた資本業務提携契約を締結しております。

基本合意書締結時点において未定の内容は、経営統合準備委員会を通じて継続して検討及び協議をしておりますが、その検討及び協議の結果により、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

経営統合の一環として2020年1月31日に締結した資本業務提携契約に基づき、商品等の共同開発・共同仕入れ等、様々な取り組みを進め、早期のシナジー実現に努めてまいります。2021年3月期見通しにおきましては、下期シナジー額として、経常利益約40億円の増益を見込んでおります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響

事態が長期化し、新型コロナウイルス感染症の更なる拡大、パンデミックにあたる状況が進行すれば、更なる景気が悪化し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、医薬品や衛生品、食品の供給を行うことのできる社会インフラとして、地域のお客様・生活者のご期待にお応えできるよう努めてまいります。しかしながら、現時点でサプライチェーンの停滞による商品供給の遅延リスクや、国内外での個人消費低迷及び訪日外国人を含めた来店客の減少等が想定されており、影響額として上期に経常利益約35億円の減益影響を見込んでおります。（本見通しは来店客の減少が上期まで継続すると仮定したものであり、終息時期によって変動する可能性があります。）

この新型コロナウイルス感染リスク対応として、従業員の出勤前検温・手洗い・マスク着用の義務化、時差出勤・テレワークの推進等に加え、店舗においては、消毒液の設置、レジ前のビニールシートの設置、調剤店舗でのアクリルパーテーションの設置、ウォーターサーバーの使用中止、レジ待ちの間隔空けへの対応などを実施いたしました。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社は、「人々のココロとカラダの健康を追求し、地域社会に貢献する」という経営理念のもと、ROE（自己資本当期純利益率）10%以上、ROA（総資産経常利益率）10%以上の実現に向けて、中核事業であるドラッグストア・調剤事業において、お客様のニーズに対応する地域密着型のきめ細やかなマーチャンダイジングの構築や訪日外国人向け販売促進策、改装による既存店舗の活性化等を推進するとともに、事業運営における経費の効率化も順調に進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は403,875百万円（前連結会計年度比0.8%増）、営業利益は13,336百万円（同3.3%増）、経常利益は15,626百万円（同2.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8,270百万円（同9.7%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（ドラッグストア・調剤事業）

当連結会計年度の売上高は400,645百万円（前連結会計年度比0.8%増）、セグメント利益（営業利益）は13,259百万円（同3.2%増）となりました。

（介護事業）

当連結会計年度の売上高は3,254百万円（前連結会計年度比2.8%増）、セグメント利益（営業利益）は59百万円（同21.5%増）となりました。

当連結会計年度末の資産合計は、208,298百万円となり、前連結会計年度末に比べて35,571百万円増加しました。主な要因は、流動資産が32,963百万円増加、有形固定資産が498百万円増加、無形固定資産が2,921百万円増加、投資その他の資産が811百万円減少したことによるものであります。当連結会計年度末の負債合計は、68,645百万円となり、前連結会計年度末に比べて9,000百万円減少いたしました。主な要因は、流動負債が9,319百万円減少、退職給付に係る負債が299百万円増加、長期リース債務が142百万円減少したこと等によるものであります。当連結会計年度末の純資産合計は、139,653百万円となり、前連結会計年度末に比べて44,571百万円増加いたしました。主な要因は、新株の発行による増加が38,369百万円、配当金の支払いによる減少が1,927百万円、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益8,270百万円を計上したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は55,013百万円（前連結会計年度比38,631百万円の増加）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得された資金は12,919百万円（前連結会計年度比3,531百万円の増加）となりました。これは、税金等調整前当期純利益が12,971百万円に対して、主な増加要因として未収入金の減少額7,923百万円、非資金費用である減価償却費及びその他の償却費の計上4,347百万円、減損損失の計上1,851百万円、たな卸資産の減少額745百万円、のれん償却額の計上178百万円があったものの、減少要因として、仕入債務の減少額8,568百万円、売上債権の増加額2,528百万円、法人税等の支払額4,202百万円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用された資金は10,492百万円（前連結会計年度比1,470百万円の増加）となりました。これは主として新規出店及び改装等による有形固定資産の取得による支出5,858百万円、無形固定資産の取得による支出2,765百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,145百万円、敷金の差入による支出777百万円、差入保証金の差入による支出266百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得された資金は36,099百万円（前連結会計年度比38,127百万円の増加）となりました。これは主として、株式の発行による収入38,369百万円、リース債務の返済による支出203百万円、配当金の支払額1,936百万円があったこと等によるものであります。

仕入及び販売の実績

当社グループは生産を行っておりませんので、生産実績に代えて商品仕入実績を記載しております。当連結会計年度のセグメント別及び商品区分別仕入状況・地域別販売実績・セグメント別及び商品区分別売上状況・単位当たりの売上状況を示すと次のとおりであります。

（セグメント別及び商品区分別仕入状況）

当連結会計年度の仕入実績をセグメント別及び商品区分別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	前連結会計年度 2019年3月期 (百万円)	当連結会計年度 2020年3月期 (百万円)	前期比 (%)
ドラッグストア ・調剤事業	医薬品	67,772	69,115	102.0%
	化粧品	77,016	74,365	96.6%
	健康食品	7,090	6,641	93.7%
	衛生品	28,143	29,112	103.4%
	日用雑貨	37,823	38,387	101.5%
	食品	34,625	34,628	100.0%
	卸売	38,605	36,474	94.5%
	小計	291,077	288,723	99.2%
介護事業		2,039	2,367	116.1%
セグメント間消去		10	24	
	合計	293,106	291,066	99.3%

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(地域別販売実績)

区分	店舗数	金額(百万円)	前期比(%)
北海道	31	6,688	105.0%
宮城県	5	936	110.5%
山形県	1	208	102.2%
福島県	3	577	89.7%
茨城県	4	548	128.9%
栃木県	7	784	105.6%
群馬県	1	187	99.1%
埼玉県	40	11,486	101.1%
千葉県	26	5,802	108.1%
東京都	252	78,929	104.4%
神奈川県	63	17,877	105.0%
新潟県	59	11,571	95.7%
山梨県	2	285	85.2%
長野県	1	241	78.5%
岐阜県	11	2,865	88.9%
静岡県	35	7,781	99.1%
愛知県	102	25,598	100.6%
三重県	59	13,869	100.2%
滋賀県	6	1,501	94.8%
京都府	45	13,809	101.9%
大阪府	181	58,904	102.8%
兵庫県	101	27,793	100.4%
奈良県	36	11,390	100.6%
和歌山県	28	7,514	101.9%
鳥取県	12	2,333	95.1%
島根県	9	1,186	96.6%
岡山県	8	2,054	99.7%
広島県	26	6,979	98.8%
山口県	72	16,788	100.4%
徳島県	5	780	116.2%
香川県	6	1,138	88.0%
愛媛県	4	1,024	94.1%
高知県	3	816	94.7%
福岡県	54	12,786	100.4%
佐賀県	2	268	103.5%
長崎県	18	5,249	95.9%
熊本県	15	2,295	133.5%
大分県	5	875	103.8%
沖縄県	7	1,266	83.8%
卸売	0	37,001	94.3%
その他(注2)	0	644	86.9%
ドラッグストア・調剤事業 小計	1,345	400,645	100.8%
介護事業		3,254	102.8%
セグメント間消去		24	
合計	1,345	403,875	100.8%

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. その他はインターネット通販事業の売上高を記載しております。

3. 店舗数は2020年3月31日現在のものです。

(セグメント別及び商品区分別売上状況)

当連結会計年度の売上実績をセグメント別及び商品区分別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	前連結会計年度 2019年3月期		当連結会計年度 2020年3月期		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)
ドラッグストア・調剤事業	医薬品	111,522	31.1	115,734	31.8	103.8
	一般用医薬品	52,811	14.7	51,466	14.2	97.5
	調剤	58,710	16.4	64,267	17.7	109.5
	化粧品	108,036	30.2	105,781	29.1	97.9
	健康食品	10,906	3.1	10,243	2.8	93.9
	衛生品	40,269	11.2	42,449	11.7	105.4
	日用雑貨	47,796	13.3	49,337	13.6	103.2
	食品	39,615	11.1	40,074	11.0	101.2
	全店計	358,147	100.0	363,620	100.0	101.5
	卸売	39,256	-	37,024	-	94.3
小計	397,403	-	400,645	-	100.8	
介護事業		3,166	-	3,254	-	102.8
セグメント間消去		10	-	24	-	-
合計		400,559	-	403,875	-	100.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(単位当たりの売上状況)

項目	実績	前期比(%)	
1㎡当たり売上高	売上高(注3)	362,974百万円	101.6
	売り場面積(平均)	545,150㎡	99.7
	1㎡当たり売上高	665千円	101.9
1人当たり売上高	連結売上高	403,875百万円	100.8
	従業員数(平均)	12,909人	100.4
	1人当たり売上高	31,286千円	100.5

(注) 1 従業員はパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を含めて表示しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 店舗営業を行っておりますドラッグストア・調剤事業の売上高であり、インターネット通販事業の売上高は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

(ドラッグストア・調剤事業)

当社は、「人々のココロとカラダの健康を追求し、地域社会に貢献する」という経営理念のもと、グループ全社が一体となってお客様へのサービスや利便性を徹底的に高めると同時に、高収益体質への変革を推進しております。2020年3月期におきましては、利便性を高めた都市型生活対応店舗や調剤店舗の拡充、新設した「商品・店舗企画部」におけるマーケティング、商品選定、販売促進、店舗設計・改装等を行う一気通貫型の店舗づくり、ココカラクラブカードやスマートフォン用アプリ「ココカラ公式アプリ」、多様化する決済方法への対応や共通ポイントサービスの導入などを活用した全方位営業、お客様相談センターやココカラ公式アプリを通じて寄せられる「お客様の声」をもとにした接客・接客サービスの改善、調剤事業における多様な医療ニーズ・診療報酬改定への対応、地域の方々の健康増進を支援する「健康サポート薬局」づくり、店舗オペレーションの効率化・生産性向上を目的とする、タブレット型POSレジの全店導入、調剤事業におけるレセコン（診療報酬明細書作成等をするシステム）の全店統一等、諸施策を推進いたしました。

出退店につきましては、新規48店舗を出店、57店舗を退店し、収益改善を図るとともに、34店舗の改装を実施し、店舗の新陳代謝を促進いたしました。当連結会計年度末の当社グループ店舗数は、下表のとおり1,345店舗、調剤取扱店舗数は314店舗となりました。

ドラッグ事業におきましては、天候不順による季節商材の売上不振や消費税率引き上げによる消費マインドの低下、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による消費行動の変化、化粧品等の高付加価値商品の落ち込み、訪日外国人の減少等もあり厳しい状況が続きました。とりわけ、免税品を中心に扱う店舗については新型コロナウイルス感染拡大の影響で訪日外国人を含めた来客数が減少したことにより売上が大きく減少しました。これらの状況に対して当社は、チェーンストア能力向上への積極的な取り組み、IT活用による業務の合理化、効率化など生産性向上による収益確保に努めてまいりました。調剤事業におきましては、昨年の診療報酬改定への対応が進み、ジェネリック使用率も向上するなど収益は改善し、また、地域連携などの取り組みも進捗させることができ、健康サポート薬局は54店舗となりました。

[国内店舗数の推移]

	2019年4月1日 期首時点の総店舗数	出店	退店	業態変更	2020年3月31日 現在の総店舗数
ドラッグストア店舗数	1,172	+29	54	2	1,145
(内、調剤併設店舗数)	(110)	(+7)	(1)	(2)	(114)
調剤専門店舗数	182	+19	3	+2	200
総店舗数	1,354	+48	57	-	1,345
(内、調剤取扱)	(292)	(+26)	(4)	(-)	(314)

業態変更：ドラッグストア店舗から調剤専門店舗への変更（又は調剤専門店舗からドラッグストア店舗への変更）

[国内地域別店舗分布状況（2020年3月31日現在）]

地域	店舗数	地域	店舗数	地域	店舗数	地域	店舗数
北海道	31	山梨県	2	鳥取県	12	熊本県	15
宮城県	5	長野県	1	島根県	9	大分県	5
山形県	1	岐阜県	11	岡山県	8	沖縄県	7
福島県	3	静岡県	35	広島県	26		
茨城県	4	愛知県	102	山口県	72		
栃木県	7	三重県	59	徳島県	5		
群馬県	1	滋賀県	6	香川県	6		
埼玉県	40	京都府	45	愛媛県	4		
千葉県	26	大阪府	181	高知県	3		
東京都	252	兵庫県	101	福岡県	54		
神奈川県	63	奈良県	36	佐賀県	2		
新潟県	59	和歌山県	28	長崎県	18	合計	1,345

（介護事業）

当社は、地域包括ケア構想における多職種連携の中心的存在となることを目指し、ココカラファイングループのドラッグストア・調剤事業と連携を強化し、安心・安全なサービス提供体制のもと、人によるサービス価値の向上に努めております。

当連結会計年度におきましては、在宅療養を支える機能を強化するため、調剤・介護・看護サービスのよりシームレスな提供への取り組みと、デイサービスの大規模化・リハビリマシンの機能追加への積極的な設備投資、居宅支援・訪問介護・訪問看護に携わる人材確保への投資、組織運営の更なる効率化に取り組みました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析)

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社は、継続的、安定的に営業キャッシュ・フローを確保することにより、事業活動に必要な流動性を維持することを財務上の重要な目標としております。

資金については、グループ会社間でキャッシュマネジメントシステムを導入することにより効率的な資金活用を行い、グループとして必要な流動性を確保しております。

新規出店など事業投資のための資金は、営業キャッシュ・フローを第一の財源としておりますが、必要に応じて、財務体質や金融市場の状況を踏まえた適切な手段により外部から資金調達を行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りに係る仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)(3)新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて」に記載しております。

(固定資産の減損処理)

当社グループは重要な店舗資産を有しており、市場価額の著しい下落又は収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額の算定にあたっては、決算時点で入手可能な情報や資料に基づき合理的に判断しておりますが、新型コロナウイルスの影響により、サプライチェーンの停滞による商品供給の遅延リスクや、国内での個人消費低迷及び訪日外国人を含めた来店客の減少などが想定以上に長期化した場合など、将来の不確実な経済条件の変動等により、利益計画の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

(経営統合に関する基本合意書の締結)

当社及び株式会社マツモトキヨシホールディングス(以下「マツモトキヨシホールディングス」といいます。)は、2020年1月31日付けで両社の経営統合(以下「本経営統合」といいます。)に関する基本合意書(以下「本基本合意書」といいます。)を以下のとおり締結しました。

なお、本経営統合の詳細については、今後、両社で協議をした上、取締役会その他必要な手続を経て、別途本経営統合の最終的な内容及び条件の詳細を定める最終契約(以下「本最終契約」といいます。)を締結する予定です。

1. 本経営統合の目的

本経営統合により国内で売上高1兆円・3,000店舗を有する社会・生活のインフラ企業となることを目指します。また、両社の顧客基盤を活用したOne to Oneマーケティングを確立することで、消費者の購買動向に革新を起こしてまいります。そして、ヘルス&ビューティ分野で圧倒的なプレゼンスを獲得することで国内ドラッグストア業界の競争に勝ち残り、将来的には「美と健康の分野でアジアNo.1」を目指すとともに、ドラッグストアとしての社会的使命である地域包括ケアシステムの構築も推進してまいります。

2. 本経営統合の方式

両社は、両社の株主総会決議による承認及び本経営統合を行うにあたり必要な関係当局の許可の取得を前提として、共同株式移転による持株会社(以下「本統合会社」といいます。)の設立を基本方針としつつ、本経営統合の方式について検討及び協議し、本最終契約までに決定してまいります。

3. 本経営統合の日程

本経営統合にかかる日程に関しては、下記のスケジュールを目途として両社で今後検討及び協議してまいります。但し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律その他関連ガイドラインに基づく公正取引委員会による承認の取得並びにその他の関係当局の審査等の手続きの遅延、又はその他の理由により本経営統合のスケジュールの変更の必要が生じた場合には、別途協議の上、変更する可能性がございます。

2020年1月31日	本基本合意書の締結
2021年2月(予定)	本最終契約の締結
2021年6月(予定)	両社定時株主総会(本経営統合に係る承認決議)
2021年10月1日(予定)	本経営統合の効力発生

4. 本統合会社の商号

今後、両社にて慎重に検討及び協議を重ねて決定することを予定しております。

5. 本統合会社の本社所在地

本統合会社の本社所在地は東京都内とすることを予定しております。

6. 本統合会社の代表者及び取締役会の構成

本統合会社の代表者は、マツモトキヨシホールディングスの代表取締役社長である松本清雄とする方向で調整しており、取締役会の構成含め、両社間で今後協議の上決定いたします。

(資本業務提携及び新株式の発行)

当社は、2020年1月31日開催の取締役会において、株式会社マツモトキヨシホールディングス(以下「マツモトキヨシホールディングス」又は「割当予定先」といいます。)との間で資本業務提携(以下「本提携」といいます。)を行うこと及び割当予定先に対する第三者割当による新株式の発行(以下「本第三者割当増資」といいます。)を決議し、本提携についての契約(以下「本資本業務提携契約」といいます。)を締結いたしました。

・本提携の概要

1.本提携の目的

本経営統合の一環として、本経営統合までの時間を有効活用し、両社の経営統合の目的であるシナジーの早期実現による両社の企業価値向上及び両社の戦略や企業文化の融和を図ることで本経営統合直後から効率的かつ競争力のある会社となることを目的として、本経営統合の実施に先立って、本資本業務提携契約の締結及び当社によるマツモトキヨシホールディングスを割当先とする本第三者割当増資を行い、両社間の協議を通じた相互協力を開始していくことといたしました。

2.本提携の内容等

(1)業務提携の内容

当社とマツモトキヨシホールディングスは、PB(プライベートブランド)商品の相互供給及びMD(マーチャンダイジング)の展開、NB(ナショナルブランド)商品・調剤の仕入れ一本化及びMDの統合、販売促進・共同購買及び決済契約の共通化並びに店舗運営の効率改善の各分野で協業し、シナジーの早期実現を目指してまいります。

(2)資本提携の内容

本第三者割当増資により、2020年3月31日にマツモトキヨシホールディングスに対して当社が発行する新株式(普通株式5,939,600株、本第三者割当増資後の発行済み株式総数に対する割合20.00%)を割り当てた結果、当社はマツモトキヨシホールディングスの持分法適用会社となりました。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、店舗設備の増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は、9,708百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) ドラッグストア・調剤事業

当連結会計年度の主な設備投資は、店舗設備を増強するため総額7,460百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 介護事業

当連結会計年度の主な設備投資は、リハビリ設備増強等に総額76百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、基幹システム等に総額2,171百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	器具備品 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (横浜市港北区)	全社共通	統括業 務施設	22	59	-	3,282	3,364	257 [20]

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 「その他」は、リース資産、無形固定資産、差入保証金、敷金及び長期前払費用の合計であります。

3 従業員数の[]内は、パートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)の人数であり、外数表示しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

(株)ココカラファインヘルスケア								
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	器具備品 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
各店舗 (北海道)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	198	91	81 (3,127)	247	618	139 [73]
各店舗 (宮城県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	32	13	-	52	97	15 [20]
各店舗 (山形県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	-	-	-	-	-	2 [5]
各店舗 (福島県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	24	2	-	39	66	10 [12]
各店舗 (茨城県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	26	14	-	71	112	9 [17]
各店舗 (栃木県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	48	9	-	49	108	20 [15]
各店舗 (群馬県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	-	-	-	24	24	4 [4]
各店舗 (埼玉県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	234	94	98 (697)	483	911	175 [192]

(株)ココカラファインヘルスケア								
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	器具備品 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
各店舗 (千葉県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	136	61	46 (236)	419	663 [96]	121 [96]
各店舗 (東京都)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	1,716	674	4,801 (3,897)	6,098	13,290	1,134 [1,150]
各店舗 (神奈川県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	630	205	348 (416)	1,379	2,565	249 [336]
各店舗 (新潟県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	368	139	218 (2,788)	767	1,494	223 [209]
各店舗 (山梨県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	4	1	-	9	15	4 [6]
各店舗 (長野県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	4	2	-	47	55	2 [6]
各店舗 (岐阜県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	79	17	-	104	202	41 [49]
各店舗 (静岡県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	418	123	38 (1,551)	504	1,085	97 [172]
各店舗 (愛知県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	1,706	353	602 (4,822)	1,387	4,049	371 [511]
各店舗 (三重県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	314	144	-	852	1,312	208 [257]
各店舗 (滋賀県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	77	15	-	61	154	24 [24]
各店舗 (京都府)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	241	117	156 (823)	849	1,365	186 [198]
各店舗 (大阪府)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	1,392	633	312 (1,333)	3,297	5,634	705 [1,002]
各店舗 (兵庫県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	573	248	18 (211)	1,490	2,330	351 [503]
各店舗 (奈良県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	369	111	-	703	1,183	138 [209]
各店舗 (和歌山県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	314	86	-	542	943	94 [122]
各店舗 (鳥取県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	65	26	-	135	227	36 [50]
各店舗 (島根県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	87	21	-	40	150	38 [15]
各店舗 (岡山県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	2	4	20 (527)	65	92	34 [24]
各店舗 (広島県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	168	51	846 (546)	266	1,331	65 [82]

(株)ココカラファインヘルスケア								
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	器具備品 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
各店舗 (山口県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	178	56	10 (2,622)	164	409	45 [39]
各店舗 (徳島県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	15	11	-	17	44	14 [16]
各店舗 (香川県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	29	15	-	83	128	13 [27]
各店舗 (愛媛県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	35	5	-	58	99	15 [19]
各店舗 (高知県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	21	8	-	32	63	12 [19]
各店舗 (福岡県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	315	183	-	974	1,474	206 [205]
各店舗 (佐賀県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	0	0	-	7	8	4 [7]
各店舗 (長崎県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	123	74	-	236	434	65 [96]
各店舗 (熊本県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	4	5	-	136	146	29 [33]
各店舗 (大分県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	25	20	-	42	88	13 [26]
各店舗 (沖縄県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	59	25	-	100	185	20 [23]
本社・事務所等	ドラッグストア・調剤事業	統括業務施設及び賃貸不動産	1,071	508	2,589 (13,296)	2,373	6,542	521 [16]
(株)ファインケア								
介護事業所 (埼玉県)	介護事業	介護施設	349	1	267 (2,868)	20	638	59 [42]
本社 (埼玉県)	介護事業	統括業務施設	-	0	-	12	13	9 [3]
介護事業所 (東京都)	介護事業	介護施設	53	10	-	27	91	114 [79]
(株)岩崎宏健堂								
各店舗 (広島県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	39	8	-	126	175	25 [34]
各店舗 (山口県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	870	196	353 (7,306)	581	2001	189 [223]
本社 (山口県)	ドラッグストア・調剤事業	統括業務施設	25	6	106 (3,128)	9	148	26 [3]

㈱愛安住								
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	器具備品 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
各営業所 (埼玉県)	介護事業	営業所	-	0	-	0	2	7 [0]
各営業所 (岐阜県)	介護事業	営業所	0	0	-	0	0	8 [0]
各営業所 (愛知県)	介護事業	営業所	2	1	-	2	5	13 [0]
本社 (三重県)	介護事業	統括業 務施設	60	69	17 (2,648)	4	151	21 [0]
各営業所 (三重県)	介護事業	営業所	8	2	-	2	12	35 [1]
各営業所 (京都府)	介護事業	営業所	0	0	-	0	0	7 [0]
各営業所 (奈良県)	介護事業	営業所	0	1	-	0	1	12 [0]
各営業所 (東京都)	介護施設	営業所	-	0	-	0	0	3 [0]

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 「その他」は、リース資産、建設仮勘定、無形固定資産(のれんは除く)、差入保証金、敷金及び長期前払費用の合計であります。

3 従業員数の[]内は、パートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)の人数であり、外数表示しております。

4 土地の()内は、面積を示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設・改修等

当連結会計年度後1年間における当社グループの重要な設備の新設・改修等の計画は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
ドラッグストア・調剤事業	店舗新設 (82店舗)	7,600	456	自己資金
	既存店店舗改装 (153店舗)	1,500	-	自己資金
	システムの開発	3,150	-	自己資金
全社共通	システムの開発	1,250	-	自己資金

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,412,085	31,412,085	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	31,412,085	31,412,085	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年3月31日 (注)	5,939,600	31,412,085	19,184	20,184	19,184	19,434

(注) 株式会社マツモトキヨシホールディングスに対する第三者割当増資による増加であります。発行価格は1株につき6,460円、資本組入額は3,230円、払込金総額は38,369百万円であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	22	96	162	6	5,068	5,386	-
所有株式数(単元)	-	66,846	3,915	95,866	60,744	16	86,151	313,538	58,285
所有株式数の割合(%)	-	21.31	1.25	30.58	19.37	0.01	27.48	100.00	-

- (注) 1. 自己株式1,378,020株は、「個人その他」に13,780単元、「単元未満株式の状況」に20株含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び54株含まれております。
3. 「株式付与E S O P信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有している当社株式は「金融機関」に738単元、「単元未満株式の状況」に61株含めて記載しております。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マツモトキヨシホールディングス	千葉県松戸市新松戸東9 1	6,006	20.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(管理信託口)	東京都港区浜松町2丁目11 3	1,683	5.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11 3	1,017	3.38
ココカラファイン従業員持株会	横浜市港北区新横浜3丁目17 6	892	2.97
セガミ不動産株式会社	大阪市中央区南船場2丁目7 30	835	2.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 11	698	2.32
第一三共ヘルスケア株式会社	東京都中央区日本橋3丁目14 10	605	2.01
齊藤 真由美	東京都世田谷区	578	1.92
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPR DAC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	504	1.68
興和株式会社	愛知県名古屋市中区錦3丁目6 29	500	1.66
計	-	13,323	44.32

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式1,378千株があります。
2. 当社は「株式付与E S O P信託」を導入しており、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口・76164口)が当社株式73,861株を取得しております。なお、当該信託が所有する当社株式については、自己株式に含めておりません。
3. 株式会社マツモトキヨシホールディングスは、2020年3月31日に当社が第三者割当増資のため発行した株式を引受けたことにより、主要株主となっております。
4. 次の法人から、2019年4月18日に大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり(報告義務日 2019年4月15日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ピクテ投信投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号	1,011	3.97

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,378,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,975,800	299,758	-
単元未満株式	普通株式 58,285	-	-
発行済株式総数	31,412,085	-	-
総株主の議決権	-	299,758	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株が含まれております。なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の議決権の数2個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式54株が含まれております。
3. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式付与E S O P信託」により信託口が所有する当社株式が73,800株含まれております。なお、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
4. 「単元未満株式」欄の普通株式には、「株式付与E S O P信託」により信託口が所有する当社株式が61株含まれております。なお、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)ココカラファイン	神奈川県横浜市港北区新 横浜三丁目17番6号	1,378,000		1,378,000	4.40
計	-	1,378,000		1,378,000	4.40

(注) 株式付与E S O P信託口が所有する当社株式は上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2017年6月27日開催の第9回定時株主総会の決議により、業績連動型株式報酬を用いたインセンティブ型役員報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入いたしました。

1. 本制度の目的と考え方

当社は、「人々のココロとカラダの健康を追求し、地域社会に貢献する」という経営理念の実現に向けて、現在、2020年3月期を最終期とする中期経営計画を達成すべく全社的な取組みを推進しております。今般、その動きをより加速・強化させるとともに、役員と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、本制度を導入することといたしました。

2. 本制度の内容

制度内容については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(4) 役員の報酬等」をご参照ください。

(「株式付与E S O P信託」制度)

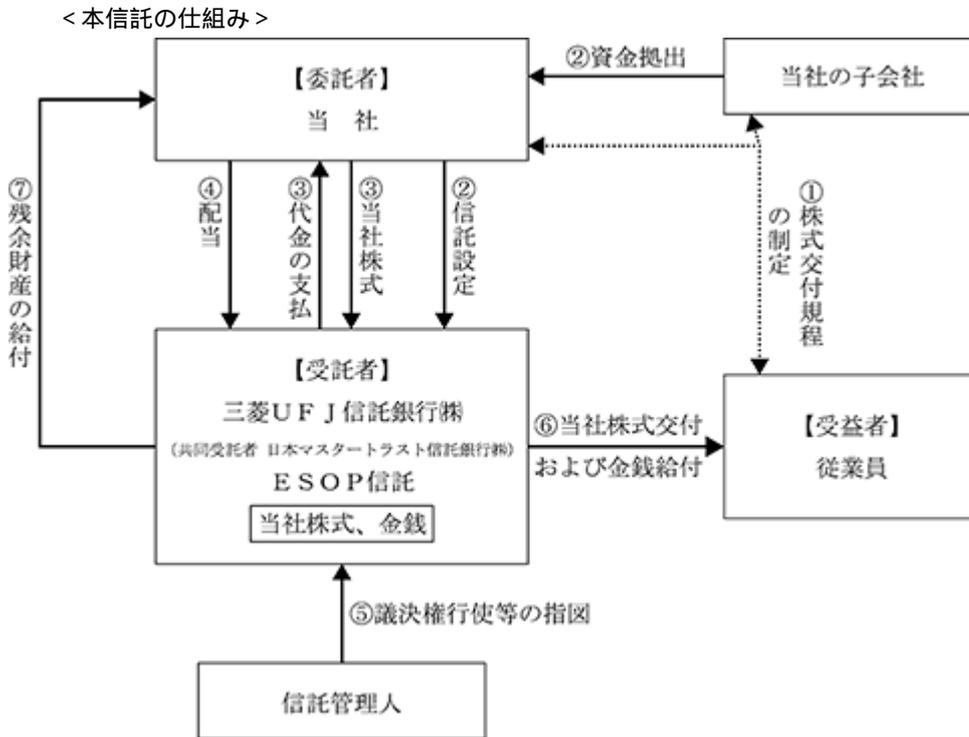
当社は、2017年8月30日開催の取締役会の決議により、当社及び当社の子会社の幹部従業員(以下、従業員という)を対象とした、インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下「E S O P信託」という。)を導入いたしました。

1. E S O P信託の導入について

- (1) 当社及び当社の子会社は、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、E S O P信託を導入します。
- (2) E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社及び当社の子会社が拠出するため、従業員の負担はありません。
- (3) E S O P信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

< 信託契約の内容 >

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託の目的	従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	従業員のうち、受益者要件を充足する者
信託管理人	専門実務家であって、当社及び当社の子会社と利害関係のない第三者
信託契約日	2017年9月8日
信託の期間	2017年9月8日～2020年9月30日
制度開始日	2017年10月1日
議決権行使	受託者は、受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	451百万円
株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当により取得



当社及び当社の子会社は、本制度の導入に際して株式交付規程を制定します。

当社の子会社は当該子会社の従業員にかかる本信託の原資となる金銭を当社に拠出します。当社は、当社の子会社から拠出を受けた金銭を合わせて、受益者要件を充足する従業員を受益者とする本信託を金銭で設定します。

本信託は上記で信託された金銭を原資として、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を、信託管理人の指図に従い、当社(自己株式処分)から取得します。

本信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、本信託はこれに従って株主としての権利を行使します。

株式交付規程に従い、従業員に一定のポイントが付与されます。従業員が一定の受益者要件を満たした場合、当該ポイントの一定割合に相当する当社株式を交付し、残りのポイントに相当する当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭を給付します。

本信託の清算時に、受益者に分配された後の残余財産は、一定の範囲内で帰属権利者たる当社に帰属します。

受益者要件を充足する従業員への当社株式の交付により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。なお、当社は、本信託に対し、当社株式の取得資金として追加で金銭を信託する可能性があります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	456	2
当期間における取得自己株式	53	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(第三者割当による自己株式の処分)				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)				
保有自己株式数	1,378,020		1,378,020	

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による売渡しによる株式数は含めておりません。
2. 株式付与E S O P信託口が所有する当社株式(当事業年度73,861株、当期間73,861株)は、上記の保有自己株式数には含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、事業活動を通じて得た利益を株主の皆様へ還元すると共に、将来の経営環境や事業計画に基づいた設備投資や、海外事業、M & A(企業の合併・買収)、トータルヘルスケア分野への成長投資に資金を投下し、キャッシュ・フローを増大させることにより、中長期的な企業価値と株主価値の向上を図ることを基本方針としております。その実現のため、総還元性向、D O E(自己資本配当率)を勘案し、業績に連動した利益還元を行いつつ、安定的な配当を目指しております。

当社の剰余金の配当につきましては、中間期末日及び事業年度末日を基準日として年2回実施することとしております。当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めており、中間配当は取締役会を、期末配当は株主総会を配当の決定機関としております。

当期の利益配当につきましては、中間配当として1株につき42円の配当を実施いたしました。当期の期末配当金につきましては、上記の方針に基づき、既存店活性化策や新店における諸施策の順調な進捗による業績改善、財務状況等を総合的に勘案した結果、1株につき50円の配当を実施し、実施済みの中間配当42円を含めました年間配当金は、1株につき92円となります。

内部留保につきましては、主として新規出店や既存店舗の増床・改装に伴う設備投資資金、I T投資及び海外事業を含む新規事業並びにM & Aに充当し、企業価値向上に努めてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月31日 取締役会決議	1,011(1)	42.00
2020年6月25日 定時株主総会決議	1,501(2)	50.00

(1) 2019年10月31日定時株主総会決議に係る「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。
(2) 2020年6月25日定時株主総会決議に係る「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

イ 基本的な考え方

当社は、「人々のココロとカラダの健康を追求し、地域社会に貢献する」を経営理念として掲げ、「おもてなし 1になる」ことをコーポレートスローガンとし、「地域社会におけるヘルスケアネットワークの構築」と「社会に必要とされる優れた人財の育成」のミッションを果たすことで、幅広く社会から信頼を得て、持続的に中長期的な価値を向上させてまいります。

その実現のためには、意思決定の透明性・公正性・迅速性を確保し、株主をはじめとするすべてのステークホルダーとの信頼関係を構築していくことが重要だと考えております。

ロ 基本方針

- a 株主の権利と平等性の確保に努めます。
- b 株主以外のステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- c 会社情報を分かりやすく、有用性の高い情報として適切に開示し、透明性を確保するように努めます。
- d 取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、収益力・資本効率等の改善を図るために役割・責務を適切に果たすように努めます。
- e 株主との建設的な対話に努めます。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実及び迅速な意思決定のもと企業価値の向上を図っています。

また、企業統治がより適正に機能するよう、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人の他、任意の機関として、内部監査室、グループ経営会議、コンプライアンス・リスクコントロール委員会を設置しています。

a 取締役会

- ・取締役会は、議長である代表取締役社長 塚本厚志のほか、業務執行取締役2名（山本剛、渡辺玲一）、社外取締役2名（谷間真、河合順子）、監査等委員である取締役3名（坂本朗、鳥居明、橋本学）の8名で構成されております。
- ・取締役会は、経営戦略・事業計画の執行に関する最高意思決定機関として、経営の適法性・妥当性・効率性を確保することを目的として上記取締役で構成され、原則月1回の定例取締役会と必要に応じた臨時取締役会を開催し、少人数による迅速かつ適切な運営ができる体制にしております。

b 監査等委員会

- ・監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（いずれも社外取締役、常勤1名）で構成され、委員長で常勤の坂本朗、及び鳥居明、橋本学がその構成員となります。
- ・監査等委員会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催され、監査に関する重要事項の報告、協議並びに決議を行うこととしています。
- ・監査等委員は、監査等委員会で決議された監査の方針・計画に基づき、取締役の職務の執行並びに会社の業務や財産の状況を監査し、計算書類等に関しては会計監査人からの報告に基づき監査を行っています。

c 会計監査人

- ・当社は、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を選任しております。
- ・なお、会計監査人に、法令に違反・抵触した行為または公序良俗に反する行為があったと判断した場合、及び職務の執行に支障があると判断した場合、監査等委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案といたします。

d 内部監査室

- ・当社は業務執行の適正性及び効率性を確保するために業務執行部門から独立した内部監査室（室長：執行役員 和智亮一）を設置しています。
- ・同室は、代表取締役社長に承認された内部監査計画に基づく内部監査を通じて会社の業務実施状況を把握し、業務が法令・定款及び社内規程に準拠して妥当であるかを公正普遍に調査・検証しています。

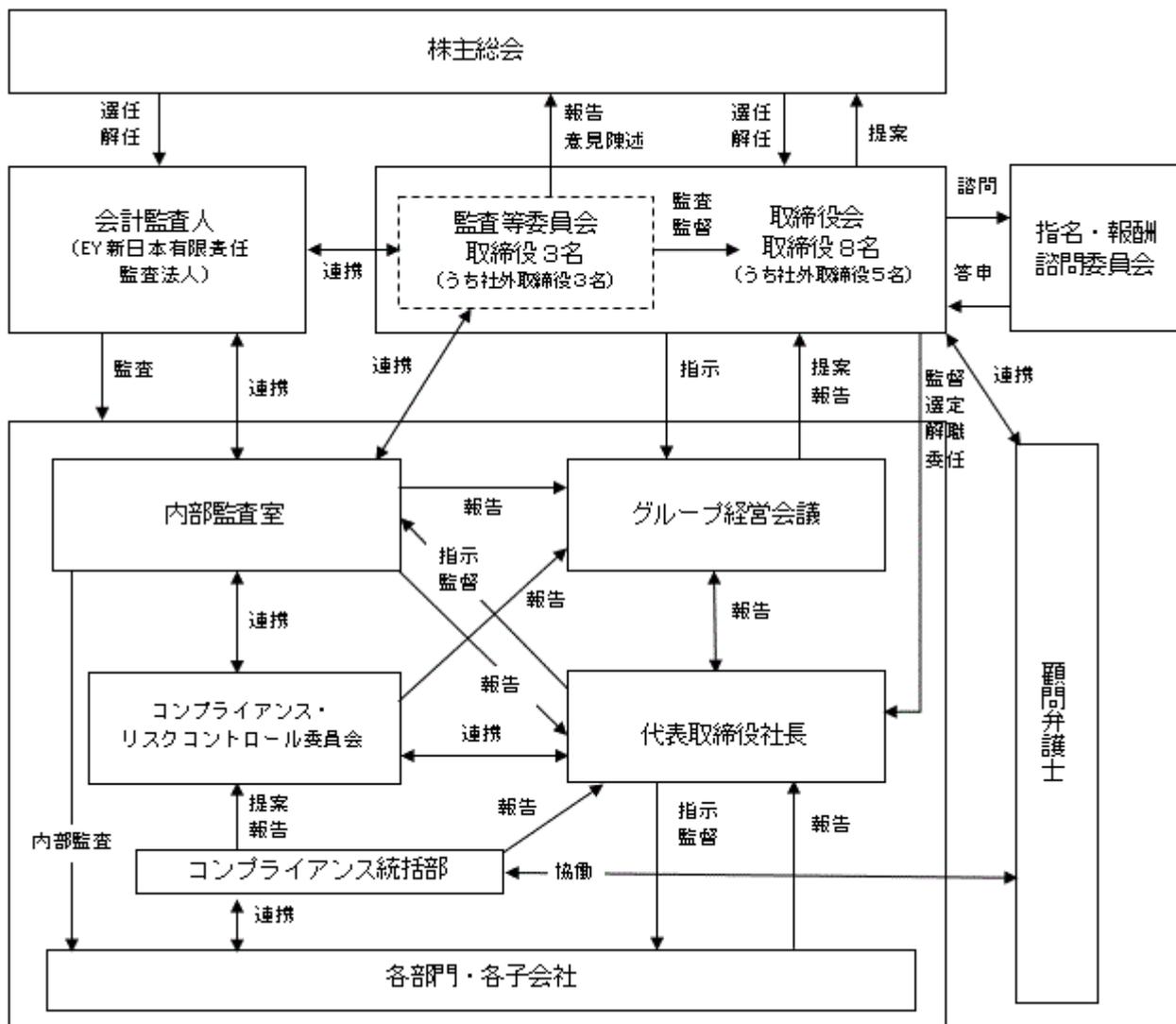
e グループ経営会議

- ・グループ経営会議は、議長である代表取締役社長 塚本厚志のほか、業務執行取締役2名（山本剛、渡辺玲一）、常務執行役員1名（松浦大樹）、執行役員3名（尾池泰之、森俊一、和智亮一）、子会社（株式会社ココカラファインヘルスケア）取締役4名（中山和亮、児玉憲男、今富諭、森志信）で構成されます。
- ・当社及びグループの経営方針、業務執行上の方針を協議、策定、決定し、経営活動を効率的に推進することを目的としており、原則として毎月1回開催しております。

f コンプライアンス・リスクコントロール委員会

- ・コンプライアンス・リスクコントロール委員会は、議長である代表取締役社長塚本厚志、業務執行取締役2名（山本剛、渡辺玲一）、のほか、部門長、子会社社長で構成されます。
- ・同委員会においては、当社及びグループのコンプライアンス並びにリスク管理を統括する部署であるコンプライアンス統括部の提案、報告に基づいて、コンプライアンス・リスク管理体制に関する現状確認、改善策の協議を行い、その堅確化・高度化を図ることを目的としています。

なお、当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



□ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備の状況

a 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社は、「倫理綱領」を定め、企業が存立を継続するためには、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての役員及び従業員が公平で高い倫理観に基づいて行動し、「良き企業市民」として広く社会から信頼されるよう、以下の体制にて取り組んでまいります。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済活動や社会の発展を妨げる反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫くとともに、あらゆる関係の排除に努めます。

- ・当社社長を委員長とするコンプライアンス・リスクコントロール委員会にてコンプライアンスならびにリスクに関して検討・対処し、重要な事項については同社長が主宰するグループ経営会議にて重ねて審議すること等を中心としてコンプライアンスの徹底を図り、コンプライアンス統括部が各部門・各子会社と連携してこれを推進します。
- ・当社社長直属の内部監査室が定期的及び随時実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令・定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また会社の制度・組織・諸規程が妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社の財産の保全ならびに経営効率の向上を図り、内部統制システムの構築・改善に努めます。
- ・外部専門機関を通報窓口とする内部通報制度（リスクホットライン）を設け、社内の自浄作用による問題の早期是正を図ります。
- ・取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置し、代表取締役・取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公平性・透明性等を担保することにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図ります。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会、グループ経営会議をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び文書管理規程等に基づき、その保存媒体に応じて適正かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理いたします。

会社情報の適時開示体制については、東京証券取引所に対して適時開示体制の概要を公表するとともに、「内部情報管理規程」等の規程を制定し、組織的な対応を実施しております。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社は、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生の可能性に応じ、事前に適正な対応策を準備する等、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応をとってまいります。

当社及び当社子会社は、リスク管理体制の重要性を認識し、その基礎としてコンプライアンス・リスク管理規程を定めるとともに、当社社長が主宰するグループ経営会議やコンプライアンス・リスクコントロール委員会において、リスクの管理に関する重要事項を審議する等、リスク管理体制の充実を図ってまいります。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社は、会社全体の将来ビジョンと目標を基本としつつ、環境変化に対応して中期経営計画及び単年度経営計画を策定いたします。これら経営計画を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務執行の効率化を図ってまいります。

また、当社社長が主宰するグループ経営会議を設け、取締役会の議論を充実させるべく事前審査を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社の業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行ってまいります。取締役の職務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及び責任・執行手続きの詳細について定め、効率的に職務が執行できる体制とします。

e 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、グループ会社管理規程にて、子会社に対する適正な経営管理を行うための管理体制及び報告事項等を定めております。

f 監査等委員会がその職務を補助すべく使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

当社には、現在、監査等委員会の職務を補助すべき専任の使用人はおりませんが、監査等委員会から求められた場合には、監査等委員会と協議のうえ合理的な範囲で配置することにしております。なお、当該使用人を置いた場合には、その任命・解任・評価・人事異動・賃金の改定について監査等委員会の同意を得ることにより、監査等委員でない取締役からの独立性を確保するものいたします。

g 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用、又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の遂行について生じる費用の前払、又は償還の手續その他の当該職務について生じる費用又は償還の処理については、監査等委員の請求等に従い速やかに処理することとしております。

h 監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する報告体制及びその他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社の監査等委員ではない取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査等委員会に報告することにしております。

監査等委員会は、取締役会ほか重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常勤監査等委員がグループ経営会議などの重要な会議に出席し、必要に応じて監査等委員でない取締役又は使用人に業務執行状況に関する説明を求めます。また、常勤監査等委員が当社の会計監査人から監査内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を図っております。

また、内部通報制度による通報情報や不正事故等についても、内部監査室長が当社社長及び常勤監査等委員へ報告することにしております。また、内部通報による通報を理由に通報者に不利益を課してはならないことを社内規程で定めております。

(会社の支配に関する) 基本方針

当社は、会社法施行規則第118条3号にいう「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めておりません。

企業統治に関するその他の事項 (取締役に関する事項)

a 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役は除く)は8名以内とする旨定款に定めております。

また、当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする旨定款に定めております。

b 取締役の選任の決議要件

取締役及び監査等委員である取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

c 中間配当

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

d 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金5百万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。

e 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

f 取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の定める限度額の範囲内において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	塚本 厚志	1962年11月4日	1985年4月 株式会社セイジョー入社 1996年12月 株式会社セイジョー取締役支店部長 1999年7月 株式会社セイジョー取締役営業部長 2001年12月 株式会社セイジョー常務取締役営業本部長 2002年12月 株式会社セイジョー代表取締役社長 2008年4月 当社代表取締役社長(現任) 2013年4月 株式会社ココカラファイン ヘルスケア取締役 2014年5月 株式会社W I Nドラッグ代表取締役社長 2016年4月 株式会社ココカラファイン ヘルスケア代表取締役社長(現任) 2018年5月 株式会社W I Nドラッグ取締役(現任) 2020年4月 株式会社C F I Z取締役(現任)	(注) 2	33,503
取締役副社長 管理本部長 経営戦略室担当	山本 剛	1966年4月25日	1990年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入社 1998年5月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)大阪営業第1部部長代理 2001年5月 みずほ証券株式会社 アドバイザリー第3部部長代理 2011年7月 株式会社みずほ銀行 ALCソリューション部次長 2014年4月 みずほコーポレートアドバイザリー株式会社(現株式会社みずほ銀行)営業本部部长 2015年11月 みずほコーポレートアドバイザリー株式会社(現株式会社みずほ銀行)マネージングディレクター 2016年5月 当社顧問 2016年6月 当社常務執行役員経営戦略本部 経営戦略・財務担当 2017年4月 当社常務執行役員企画開発担当兼経営戦略本部財務部長 2017年6月 当社取締役常務執行役員企画開発担当兼経営戦略本部財務部長 2017年12月 一般社団法人 佐々木泰樹育英会 評議委員(現任) 2019年4月 当社取締役副社長管理本部長兼経営戦略室長 株式会社ココカラファインヘルスケア取締役(現任) 株式会社ファインケア取締役(現任) 株式会社岩崎宏健堂取締役(現任) 株式会社ココカラファイン アソシエ取締役(現任) 株式会社ココカラファイン ソレイユ取締役(現任) 2019年6月 当社取締役副社長管理本部長経営戦略室担当(現任) 2019年11月 株式会社愛安住取締役(現任)	(注) 2	1,175

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 営業担当	渡辺 玲一	1975年9月28日	2000年4月	セガミメディクス株式会社(現株式会社ココカラファインヘルスケア) 入社	(注) 2	2,802 (注)4
			2013年4月	株式会社ココカラファインヘルスケア調剤事業部九州エリア長		
			2016年10月	株式会社ココカラファイン 経営戦略本部 リーダー		
			2017年12月	株式会社ココカラファインヘルスケア調剤事業部副部長		
			2018年4月	株式会社ココカラファインヘルスケア調剤事業部長		
			2018年6月	株式会社ココカラファインヘルスケア取締役調剤事業部長		
			2018年11月	有限会社ケイエス代表取締役社長		
			2019年4月	株式会社ココカラファインヘルスケア取締役調剤事業本部長(現任)		
			2019年10月	株式会社福永薬局取締役(現任)		
			2020年6月	当社取締役営業担当(現任)		
取締役	谷間 真	1971年10月6日	1996年7月	公認会計士登録	(注) 2	-
			1996年12月	税理士登録		
			2004年10月	株式会社バルニバービ 社外取締役(現任)		
			2007年4月	株式会社関門海 代表取締役		
			2013年3月	株式会社セントリス・コーポレートアドバイザー 代表取締役(現任)		
			2014年5月	株式会社アクリート 社外取締役		
			2015年12月	株式会社キャリア 社外取締役(現任)		
			2015年12月	株式会社日本医療機器開発機構 社外監査役(現任)		
			2016年7月	メディカルフィットネスラボラトリー株式会社(現CAPS株式会社)社外監査役		
			2017年7月	株式会社ザッパラス 社外取締役 監査等委員(現任)		
			2018年6月	当社社外取締役(現任)		
			2018年8月	メディカルフィットネスラボラトリー株式会社(現CAPS株式会社)社外取締役(現任)		
			2019年12月	株式会社ミライロ社外取締役(現任)		
取締役	河合 順子	1974年12月10日	2004年10月	弁護士登録(日本弁護士連合会、大阪弁護士会) 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所入所	(注) 2	-
			2008年3月	弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所パートナー(現任)		
			2010年9月	マスダ・フナイ・アイファード・ミッチェル法律事務所(シカゴ) 客員弁護士		
			2011年7月	ニューヨーク州弁護士登録		
			2012年1月	君合法律事務所(北京) 客員弁護士		
			2015年1月	株式会社鎌倉新書監査等委員である取締役(現任)		
			2018年3月	株式会社ブルーライン・パートナーズ社外監査役(現任)		
			2019年6月	当社社外取締役(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (常勤監査等委員)	坂本 朗	1960年10月21日	1984年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 2002年7月 株式会社三井住友銀行 つつじヶ丘支店長 2004年4月 株式会社三井住友銀行 小金井支店長 2006年4月 株式会社三井住友銀行 上大岡支店長 2008年4月 株式会社三井住友銀行 田無支店長 2010年4月 株式会社三井住友銀行 船橋支店長 2012年5月 公益財団法人上原記念生命科学財団入団 2016年4月 当社顧問 2016年6月 当社常勤監査等委員である取締役(現任) 2017年6月 株式会社ココカラファインヘルスケア 監査役(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	鳥居 明	1949年9月13日	1975年11月 監査法人第一監査事務所(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1988年7月 KPMGニューヨーク事務所 1994年12月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2000年4月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2003年7月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)代表社員 2008年4月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)監事 2012年7月 鳥居公認会計士事務所設立(現任) 2014年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社監査等委員である取締役(現任) 2018年3月 株式会社エイアンドティー 社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	橋本 学	1956年3月4日	1979年4月 第一生命保険相互会社(現 第一生命保険株式会社)入社 2005年4月 第一生命保険相互会社(現 第一生命保険株式会社)首都圏業務推進部 部長 2007年4月 第一生命保険相互会社(現 第一生命保険株式会社)営業第三部長 2008年4月 第一生命保険相互会社(現 第一生命保険株式会社)総合法人第二部長 2012年4月 第一生命保険相互会社(現 第一生命保険株式会社)補佐役 兼 公法人部長 2012年6月 株式会社コーセイ 社外取締役 2014年4月 第一生命保険相互会社(現 第一生命保険株式会社)補佐役 関連事業部担当 2014年6月 DIAMアセットマネジメント株式会社(現 アセットマネジメントONE株式会社)常任監査役 2018年4月 当社アドバイザー 2018年6月 当社監査等委員である取締役(現任)	(注) 3	-
計					37,065

- (注) 1 取締役谷間真、取締役河合順子、取締役坂本朗、取締役鳥居明、取締役橋本学は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 各取締役候補者の所有する当社株式数には、2020年3月31日現在におけるココカラファイン役員持株会を通じての保有分を含めて記載しております。

- 5 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選出しております。補欠監査等委員の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
梶谷 篤	1968年7月1日	2000年3月	弁護士登録(日本弁護士連合会、第一東京弁護士会) 梶谷総合法律事務所 入所	-
		2004年6月	株式会社ディーエムエス社外監査役	
		2015年6月	株式会社ディーエムエス社外取締役(現任)	
		2016年6月	NOK株式会社社外監査役(現任)	
		2017年4月	第一東京弁護士会副会長	
		2018年6月	イーグル工業株式会社社外監査役(現任)	
		2018年7月	国立大学法人信州大学社会基盤研究所特任教授(現任)	

社外役員の状況

イ 社外取締役及び監査等委員である社外取締役の員数並びに社外取締役及び監査等委員である社外取締役と当社との人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係

当社の社外取締役は2名、監査等委員である社外取締役は3名であります。社外取締役2名及び監査等委員である社外取締役3名に関して当社及び当社子会社との人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役谷間真、河合順子、監査等委員である社外取締役坂本朗、鳥居明、橋本学について、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

ロ 社外取締役及び監査等委員である社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに社外取締役及び監査等委員である社外取締役の選任状況についての考え方

社外取締役谷間真は、他業の現役経営者として、また、公認会計士・税理士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、これらの知識・経験等を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役河合順子は、弁護士として「基本的人権の擁護、社会正義を実現」に向けて日々取り組むとともに、企業法務として国内外で活躍しており、そこで培われた専門的な知識・経験に基づく優れた経営判断能力・リスク判断能力を有しております。当社の業務執行の管理・監督を適切に行えるものと判断し、社外取締役として選任しております。

監査等委員である社外取締役坂本朗は、長年にわたり金融機関に在籍しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、これらの知見、経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、常勤の監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、当社は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。

監査等委員である社外取締役鳥居明は、公認会計士として培われた専門的な知識、経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の出身であります。経歴や後の当社との関係を勘案し、職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

監査等委員である社外取締役橋本学は、長年にわたり金融機関に在籍し、また、常勤監査役としての職務も経験されているので、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、これらの知見、経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

当社は、社外取締役及び監査等委員である社外取締役の独立性に関する考え方を明確にするため、「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。

社外取締役及び監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び監査等委員である取締役による監督・監査については、監査等委員である3名の社外取締役を含む社外取締役5名が取締役会に出席し、取締役の業務執行を監督・監査するとともに、必要に応じて意見を述べております。

また、監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室との間で、会社法及び金融商品取引法に基づく法定監査の結果等について、必要の都度相互の情報交換、意見交換を行うなどの連携を通じて監査の実効性と効率性を確保するよう努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続きについては、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制」及び「(2) 役員の状況 社外役員の状況」〔監査等委員である社外取締役〕をご参照ください。

b. 監査等委員会監査の活動状況

- ・ 監査等委員会は、社外取締役3名（うち常勤1名）で構成され、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計16回開催し、1回あたりの所要時間は約1時間で、3名ともすべての回に出席しました。
- ・ 監査等委員会においては、常勤監査等委員の活動報告等により情報共有を図るとともに、監査の方針及び計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等について協議される他、取締役会議案の審議も行われます。
- ・ 監査等委員会の活動として、代表取締役との協議、会計監査人及び内部監査室との情報交換を定期的に行っています。また常勤監査等委員を中心に、グループ経営会議を始めとした重要会議への出席、役職員との意見交換、重要決裁書類等の閲覧、主要な事務所や子会社への往査等を通じて、情報収集に努め、業務執行の状況を確認し、取締役の職務執行について監査を行っています。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄組織として内部監査室を設置しております。担当人員6名が内部監査計画に基づき、各部署の業務執行状況について適法性・妥当性・効率性等の観点から、内部統制にかかる監査を実施し、監査結果を、社長に報告するとともに、不備改善に向けた指摘を行っております。

また、監査等委員会及び会計監査人とも適宜情報交換を行い、効率的な内部監査の実施に努めております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b 継続監査期間

2003年以降

(注)調査が著しく困難であったため、継続監査期間は上記期間を超える可能性があります。

c 監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 滑川 雅臣

指定有限責任社員 業務執行社員 神前 泰洋

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名 会計士試験合格者13名 その他4名

e 会計監査人の選定方針と理由

監査等委員会は会計監査人の選定に際しては、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制が整備されていること、当社の事業内容やリスクを十分理解し継続的に高品質な監査が遂行できること、監査報酬が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

また、会計監査人に、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した行為又は公序良俗に反する行為があったと判断した場合、及び職務の執行に支障があると判断した場合、監査等委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案といたします。

f 監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを踏まえ、会計監査人の品質管理、監査チーム、監査報酬などについて、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	29	-	29	-
連結子会社	20	-	20	-
計	49	-	49	-

- (注) 1 上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬が6百万円発生しております。
2 上記以外に当連結会計年度に係る追加報酬が4百万円発生しております。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社グループの監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数及び業務内容を勘案した監査報酬見積りを監査等委員会に諮問し、妥当性を判断した上で決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2017年6月27日の第9回定時株主総会の決議により、業績連動型株式報酬を用いたインセンティブ型役員報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入いたしました。本制度の導入により、従前の固定報酬主体の報酬体系から、業績に連動するインセンティブ報酬の比重を高めることにより、株主の皆さまと価値を共有することを役員報酬の方針としております。

本制度は、固定給としての基本報酬、単年度の業績に連動する年次インセンティブ報酬、中期経営計画に定める業績達成度に連動する中長期インセンティブ報酬から構成されます。ただし、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、その役割に鑑み基本報酬のみといたします。

（年次インセンティブ報酬）

年次インセンティブ報酬は、単年度の全社連結業績評価、担当部門業績評価等が支給額決定の基礎となります。このうち大きな比重を占めるのは全社連結業績であり、評価指標は連結経常利益及びROA等を用います。年次インセンティブ報酬は、業績に応じて0～200%の範囲で変動いたします。

各対象取締役에게支給する年次インセンティブ報酬の総額は、基本報酬とあわせて2016年6月28日開催の第8回定時株主総会でご承認いただいております取締役の報酬限度額（年額300百万円以内。監査等委員である取締役を除く。）の範囲内となるよう運用いたします。対象取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名となります。

《算定方法》

支給金額 = 基本報酬 × 経常利益指数 × ROA指数

基本報酬は、各対象取締役の職位、職責により決定されます。

	経常利益指数	ROA指数
単年度計画達成時	0.46	1.075(注)
実績（当連結会計年度）	0.40	0.900

（注）中期経営計画達成時のROA指数を記載しております。

（中長期インセンティブ報酬）

中長期インセンティブ報酬は業績連動型株式報酬とし、中期経営計画対象期間中に、取締役会の決定により3年以上5年以内（当初対象期間は2018年3月31日に終了する事業年度から2020年3月31日までの3事業年度）の評価期間を設定し、当該期間の終了後、評価期間の業績達成度に応じて以下の《算定方法》により交付株式数を決定し、同株式数の50%に相当する当社普通株式を交付するとともに、残りの株式数に相当する当社普通株式の時価相当額の金銭報酬を支払います。

当社普通株式の交付は、当社が対象取締役等に対して、各評価期間の終了後、金銭報酬債権を付与し、対象取締役が当社による株式の発行又は自己株式の処分に際して当該金銭報酬債権を現物出資する方法によります。対象取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名となります。

業績達成度の評価指標は連結経常利益を用いており、交付株式数は業績達成度等に応じて33.3%～100%の範囲で変動します。

なお、当社が各評価期間の終了後に交付・支払いする中長期インセンティブ報酬の総合計額は、評価期間ごとにそれぞれ2.4億円を上限とし、交付する当社普通株式の総数は、評価期間ごとにそれぞれ2万株を上限といたします。

《算定方法》

交付株式数は以下の算定式により、2段階で算定されます。

() 基準交付株式数(各取締役選任時に決定)

= 基本報酬 × 0.8 ÷ 当社普通株式の時価相当額

基本報酬は、各取締役の職位、職責により決定されます。

() 交付株式数(評価期間終了後に決定)

= 基準交付株式数 × 当社会社業績等の目標数値の達成率等に基づく支給割合

但し、()の各取締役に決定される金額、()の支給割合の決定方法等の詳細は、別途、当社取締役会により決定されます。

	支給割合
中期経営計画達成時	100.00%
実績(当連結会計年度)	54.09%

(報酬水準の決定方法)

当社は、外部専門機関による役員報酬調査データに基づき、当社の経営計画の到達点である業績規模(2020年3月期中期経営計画については、連結経常利益220億円)に近似する企業群を同輩企業としてベンチマークとしてつ、業績目標の達成にかかる潜在的リスク等を適切に反映した報酬水準としております。

(個別報酬の決定手続・制度の検証)

当社は、本制度の下で、監査等委員以外の取締役の個別報酬等は取締役会にて、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員全員の協議により決定いたします。

また、必要に応じて、報酬制度全体につき、監督機能の強化や業績向上へのインセンティブが働く報酬の在り方などについて独立社外取締役の意見を聴取いたします。その結果、見直しが必要と判断される場合には、同意見を踏まえた制度設計の見直しを取締役に上程し、取締役会にて決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	年次インセンティブ報酬	中長期インセンティブ報酬	
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く。)	166	84	82	-	4
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	0
社外役員	28	28	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、純投資目的の株式投資は、資金運用効率及び適正な手元流動性の維持等を総合的に検討の上、実施することとしております。2020年3月末時点で純投資目的で保有している株式はありません。

また、当社は、持続的な成長を図りながら、経営理念を実現していくためには、様々な企業との協力関係が必要と考えています。そのため、経営計画や発行会社との取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な企業価値の向上に必要な場合に、純投資目的以外の目的で投資株式を保有します。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資以外の目的で保有する全ての上場企業株式については、毎年、取締役会にて利益相反の有無を含め保有の是非を検証し、資本コスト等を勘案の上、保有する意義、経済合理性が乏しいと判断するものについては、市場動向等を勘案の上、売却検討対象といたします。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	365
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

株式会社ココカラファイン ヘルスケアにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社である株式会社ココカラファイン ヘルスケアについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資以外の目的で保有する全ての上場企業株式については、毎年、取締役会にて利益相反の有無を含め保有の是非を検証し、資本コスト等を勘案の上、保有する意義、経済合理性が乏しいと判断するものについては、市場動向等を勘案の上、売却検討対象といたします。

2020年5月開催の取締役会にて得意先株式5銘柄、金融機関株式2銘柄、賃貸借契約先株式2銘柄の保有を継続することとしました。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	33
非上場株式以外の株式	9	275

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	4	持株会月例買付による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ゼリア新薬工業 (株)	6,739	6,739	医薬品仕入等の取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しています。	有
	14	13		
アルフレッサ ホールディング ス(株)	1,840	1,840	医薬品仕入等の取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しています。	無(注)2
	3	6		
小津産業(株)	45,080	45,080	小津産業(株)子会社のアズフィット(株)と紙類商品仕入等の取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しています。	有
	76	87		
(株)スズケン	14,374	14,374	医薬品仕入等の取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しています。	有
	56	92		
久光製薬(株)	4,682	4,400	医薬品仕入等の取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しています。持株会に加入しているため株式数が増加しています。	有
	23	26		
(株)みずほフィナ ンシャルグルー プ	365,331	365,331	(株)みずほ銀行との間で資金借入取引、資金決済取引等の金融取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しています。	無(注)3
	45	62		
(株)三菱UFJフィ ナンシャルグル -プ	41,280	41,280	(株)三菱UFJ銀行との間で資金決済取引等の金融取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しています。	無(注)4
	16	22		
エイチ・ツー・ オーリテイリン グ(株)	18,620	17,417	エイチ・ツー・オーリテイリング(株)子会社のイズミヤ(株)、阪急オアシス(株)、大井開発(株)と出店における営業上の取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しています。持株会に加入しているため株式数が増加しています。	無
	14	26		
イオンモール(株)	13,784	12,906	出店における営業上の取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しています。持株会に加入しているため株式数が増加しています。	無
	18	23		

(注)1．定量的な保有効果については記載が困難であります。上記各銘柄について保有の合理性を検証した方法を記載しております。

(注)2．アルフレッサホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社は当社株式を保有しております。

(注)3．株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社は当社株式を保有しております。

(注)4．株式会社三菱UFJフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社は当社株式を保有しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体が主催する研修会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,381	55,112
売掛金	21,367	24,225
たな卸資産	1 47,652	1 47,061
未収入金	19,331	11,262
その他	2,429	2,463
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	107,159	140,123
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 12,492	2 12,658
土地	11,031	10,937
リース資産(純額)	2 656	2 438
その他(純額)	2 4,552	2 5,196
有形固定資産合計	28,732	29,231
無形固定資産		
のれん	1,606	2,579
その他	2,917	4,866
無形固定資産合計	4,524	7,445
投資その他の資産		
差入保証金	8,109	7,707
敷金	13,487	13,509
繰延税金資産	7,665	8,162
その他	3 3,233	3 2,299
貸倒引当金	186	180
投資その他の資産合計	32,309	31,498
固定資産合計	65,567	68,175
資産合計	172,727	208,298

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	51,010	42,771
短期借入金	300	300
リース債務	259	206
未払法人税等	1,895	2,889
賞与引当金	2,090	2,112
ポイント引当金	3,654	3,653
その他	10,568	8,525
流動負債合計	69,778	60,459
固定負債		
株式給付引当金	141	219
リース債務	371	229
退職給付に係る負債	4,297	4,596
資産除去債務	2,071	2,052
その他	986	1,087
固定負債合計	7,867	8,186
負債合計	77,646	68,645
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	20,184
資本剰余金	34,566	53,751
利益剰余金	66,063	72,359
自己株式	6,434	6,436
株主資本合計	95,196	139,859
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	108	41
退職給付に係る調整累計額	222	247
その他の包括利益累計額合計	114	206
純資産合計	95,081	139,653
負債純資産合計	172,727	208,298

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	400,559	403,875
売上原価	292,247	291,813
売上総利益	108,311	112,061
販売費及び一般管理費	1 95,396	1 98,724
営業利益	12,915	13,336
営業外収益		
受取利息	59	52
受取配当金	11	9
発注処理手数料	1,343	1,302
情報提供料収入	349	374
受取家賃	819	845
固定資産受贈益	304	212
その他	354	475
営業外収益合計	3,242	3,272
営業外費用		
支払利息	5	6
賃貸費用	873	935
貸倒引当金繰入額	11	-
その他	33	40
営業外費用合計	924	983
経常利益	15,233	15,626
特別利益		
固定資産売却益	2 143	2 106
投資有価証券売却益	45	-
受取保険金	90	-
その他	2	-
特別利益合計	282	106
特別損失		
賃貸借契約解約損	96	266
固定資産売却損	3 1	3 2
固定資産除却損	4 33	4 122
減損損失	5 1,458	5 1,851
投資有価証券評価損	0	384
その他	130	133
特別損失合計	1,720	2,760
税金等調整前当期純利益	13,795	12,971
法人税、住民税及び事業税	4,857	5,114
法人税等調整額	221	413
法人税等合計	4,636	4,701
当期純利益	9,158	8,270
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	9,158	8,270

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
当期純利益	9,158	8,270
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44	66
退職給付に係る調整額	14	24
その他の包括利益合計	1 59	1 91
包括利益	9,099	8,178
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,099	8,178
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,000	34,566	58,732	6,433	87,866	152	207	55	87,810
当期変動額									
新株の発行					-				-
剰余金の配当			1,831		1,831				1,831
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,158		9,158				9,158
連結範囲の変動			3		3				3
自己株式の取得				0	0				0
自己株式の処分					-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						44	14	59	59
当期変動額合計	-	-	7,330	0	7,329	44	14	59	7,270
当期末残高	1,000	34,566	66,063	6,434	95,196	108	222	114	95,081

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,000	34,566	66,063	6,434	95,196	108	222	114	95,081
当期変動額									
新株の発行	19,184	19,184			38,369				38,369
剰余金の配当			1,927		1,927				1,927
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,270		8,270				8,270
連結範囲の変動			46		46				46
自己株式の取得				2	2				2
自己株式の処分				0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						66	24	91	91
当期変動額合計	19,184	19,184	6,296	2	44,663	66	24	91	44,571
当期末残高	20,184	53,751	72,359	6,436	139,859	41	247	206	139,653

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,795	12,971
減価償却費及びその他の償却費	3,716	4,347
減損損失	1,458	1,851
のれん償却額	249	178
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	7
受取利息及び受取配当金	70	61
支払利息	5	6
固定資産売却損益(は益)	142	103
固定資産除却損	33	122
固定資産受贈益	304	212
賃貸借契約解約損	96	266
売上債権の増減額(は増加)	1,010	2,528
たな卸資産の増減額(は増加)	1,129	745
未収入金の増減額(は増加)	8,822	7,923
仕入債務の増減額(は減少)	8,075	8,568
賞与引当金の増減額(は減少)	61	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	213	158
ポイント引当金の増減額(は減少)	507	1
その他	48	27
小計	16,667	17,118
利息及び配当金の受取額	11	9
利息の支払額	5	6
法人税等の支払額	7,285	4,202
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,388	12,919
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	20	32
投資有価証券の取得による支出	604	4
有形固定資産の取得による支出	4,993	5,858
有形固定資産の売却による収入	276	278
無形固定資産の取得による支出	1,079	2,765
無形固定資産の売却による収入	-	158
敷金の差入による支出	1,514	777
敷金の回収による収入	283	629
差入保証金の差入による支出	663	266
差入保証金の回収による収入	224	69
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,145
貸付けによる支出	120	52
その他	851	790
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,022	10,492
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	38,369
リース債務の返済による支出	204	203
自己株式の取得による支出	0	2
配当金の支払額	1,822	1,936
その他	-	127
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,027	36,099
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,662	38,526
現金及び現金同等物の期首残高	17,988	16,381
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	55
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	55	49

現金及び現金同等物の期末残高

1	16,381	1	55,013
---	--------	---	--------

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

株式会社ココカラファイン ヘルスケア
株式会社ファインケア
株式会社岩崎宏健堂
株式会社ココカラファイン アソシエ
株式会社ココカラファイン ソレイユ
株式会社愛安住
株式会社シーエフエナジー
株式会社ココカラファイン フリュアヴァンス
株式会社小石川薬局
有限会社フライト
株式会社福永薬局
有限会社薬宝商事

株式会社ココカラファイン フリュアヴァンスは2019年10月1日に設立され、当連結会計年度より連結子会社となりました。

従来非連結子会社であった株式会社小石川薬局は重要性の増加に伴い、2019年10月1日より連結子会社となりました。

有限会社フライトは2019年10月11日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を2019年10月1日としております。

株式会社福永薬局は2019年10月1日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

有限会社薬宝商事は2020年1月24日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を2020年1月1日としております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数及び関連会社数 0社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の会社の名称等

関連会社 CF Village Limited
関連会社 BJC & CF (Thailand) Co., Ltd.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない関連会社2社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、事業用定期借地権契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じております。

投資その他の資産(その他 長期前払費用)

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

ポイント引当金

ポイントカードの利用による売上値引きに備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を見積り計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、当社及び一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、下記のとおり各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を費用処理しております。

会社名	年数	費用処理の方法	
株式会社ココカラファイン ヘルスケア	10年	定額法	発生年度の翌連結会計年度から費用処理
旧セガミメディクス株式会社	10年	定率法	発生年度から費用処理
旧株式会社コダマ	10年	定率法	発生年度から費用処理

また、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5～20年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

「金融商品に関する会計基準」における金融商品

「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた131百万円は、「投資有価証券評価損」0百万円、「その他」130百万円として組み替えております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度において、「2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳」の「その他」に含めていた「連結子会社の適用税率差異」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組換えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた2.9%は、「連結子会社の適用税率差異」3.9%、「その他」1.1%として組み替えております。

(追加情報)

(1)株式付与 E S O P 信託

当社は、2017年8月30日開催の取締役会において、当社及び当社の子会社の幹部従業員（以下「従業員」という。）を対象とした、インセンティブ・プラン「株式付与 E S O P 信託」（以下「E S O P 信託」という。）導入を決議しております。

取引の概要

E S O P 信託とは、米国の E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P 信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものです。

当社及び当社の子会社は、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、E S O P 信託を導入しております。

信託が保有する当社株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、451百万円及び73,861株であります。

(2)資本業務提携に伴う第三者割当による新株式の発行に係る払込完了

当社は、2020年1月31日開催の取締役会において決議いたしました、株式会社マツモトキヨシホールディングス（以下「マツモトキヨシホールディングス」といいます。）を割当先とする第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）に関して、2020年3月31日に払込手続きが完了しております。

(本第三者割当増資の概要)

(1) 募集株式の種類及び数	普通株式 5,939,600株
(2) 募集株式の払込金額	1株につき6,460円
(3) 払込金額の総額	38,369,816,000円
(4) 増加した資本金及び資本準備金の額	増加した資本金の額：19,184,908,000円 増加した資本準備金の額：19,184,908,000円
(5) 募集又は割当の方法並びに割当予定先及び割当株式数	第三者割当の方法により、そのすべてをマツモトキヨシホールディングスに割り当てた
(6) 払込日	2020年3月31日

(3)新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受けて、サプライチェーンの停滞による商品供給の遅延リスクや、国内での個人消費低迷及び訪日外国人を含めた来店客の減少等が想定されます。

当社グループにおいては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が上期まで継続し、徐々に回復すると仮定して、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	47,652百万円	47,061百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	42,366百万円	42,375百万円

3 投資その他の資産のその他に含まれる非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	403百万円	196百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	2,408百万円	2,301百万円
役員報酬	301百万円	393百万円
給料	37,536百万円	38,300百万円
賞与	2,039百万円	2,147百万円
賞与引当金繰入額	2,067百万円	2,060百万円
退職給付費用	811百万円	853百万円
法定福利費	5,437百万円	5,634百万円
賃借料	24,338百万円	25,503百万円
減価償却費	3,398百万円	3,964百万円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	2百万円
土地	142百万円	54百万円
その他	0百万円	49百万円
合計	143百万円	106百万円

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	2百万円
土地	1百万円	- 百万円
合計	1百万円	2百万円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	20百万円	97百万円
その他	12百万円	24百万円
合計	33百万円	122百万円

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
北海道・東北地区	店舗等	建物及び構築物、土地、差入保証金、敷金、その他	97
関東・甲信越地区	店舗等	建物及び構築物、土地、差入保証金、敷金、その他	457
東海・北陸地区	店舗等	建物及び構築物、土地、差入保証金、敷金、その他	387
関西地区	店舗等	建物及び構築物、土地、差入保証金、敷金、その他	347
中国地区	店舗等	建物及び構築物、土地、差入保証金、敷金、その他	88
四国地区	店舗等	建物及び構築物、差入保証金、敷金、その他	15
九州・沖縄地区	店舗等	建物及び構築物、差入保証金、敷金、その他	65
合 計			1,458

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、グルーピングしております。その結果、市場価額の著しい下落又は収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,458百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳

建物及び構築物	682百万円
土地	98百万円
リース資産（有形）	37百万円
差入保証金・敷金	90百万円
その他	548百万円
計	1,458百万円

なお、資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれかの高い方の金額で測定しております。重要性の高い資産グループの不動産についての正味売却価額は、不動産鑑定評価額もしくは路線価に基づく評価額及び固定資産税評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.4%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
北海道・東北地区	店舗等	建物及び構築物、差入保証金、敷金、その他	102
関東・甲信越地区	店舗等	建物及び構築物、差入保証金、敷金、その他	455
東海・北陸地区	店舗等	建物及び構築物、差入保証金、敷金、その他	375
関西地区	店舗等	建物及び構築物、差入保証金、敷金、その他	440
中国地区	店舗等	建物及び構築物、その他	31
四国地区	店舗等	建物及び構築物、敷金、その他	45
九州・沖縄地区	店舗等	建物及び構築物、敷金、その他	399
合 計			1,851

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、グルーピングしております。その結果、市場価額の著しい下落または収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,851百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳

建物及び構築物	877百万円
リース資産（有形）	40百万円
差入保証金・敷金	171百万円
その他	762百万円
計	1,851百万円

なお、資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれかの高い方の金額で測定しております。重要性の高い資産グループの不動産についての正味売却価額は、不動産鑑定評価額もしくは路線価に基づく評価額及び固定資産税評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.5%で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	27	94
組替調整額	37	-
税効果調整前	65	94
税効果額	20	28
その他有価証券評価差額金	44	66
退職給付に係る調整額		
当期発生額	63	88
組替調整額	40	50
税効果調整前	22	38
税効果額	7	13
退職給付に係る調整額	14	24
その他の包括利益合計	59	91

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,472,485	-	-	25,472,485

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,451,342	122	-	1,451,464

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首73,900株 当連結会計年度末73,900株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加122株は、単元未満株式の買取りによる増加122株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	915	38.00	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	915	38.00	2018年9月30日	2018年12月6日

(注) 2018年6月26日定時株主総会決議及び2018年10月31日取締役会決議に係る「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	915	38.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議に係る「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,472,485	5,939,600	-	31,412,085

（注）普通株式の増加は、第三者割当増資によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,451,464	456	39	1,451,881

- （注）1．普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首73,900株 当連結会計年度末73,861株）が含まれております。
- 2．普通株式の自己株式の株式数の増加456株は、単元未満株式の買取りによる増加456株であります。
- 3．普通株式の自己株式の株式数の減少39株は、株式付与E S O P信託口による当社従業員への割当によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	915	38.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,011	42.00	2019年9月30日	2019年12月5日

- （注）1．2019年6月26日定時株主総会決議に係る「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
- 2．2019年10月31日取締役会決議に係る「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,501	50.00	2020年3月31日	2020年6月26日

（注）2020年6月25日定時株主総会決議に係る「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	16,381百万円	55,112百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	-百万円	99百万円
現金及び現金同等物	16,381百万円	55,013百万円

(リース取引関係)

リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	555	348	120	86
合計	555	348	120	86

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	555	365	120	69
合計	555	365	120	69

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	27	27
1年超	142	115
合計	170	142
リース資産減損勘定の残高	82	72

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払リース料	27	27
リース資産減損勘定の取崩額	10	10
減価償却費相当額	17	17
支払利息相当額	-	-
減損損失	-	-

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・建物及び構築物
- ・有形固定資産 その他(工具、器具及び備品)

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	5,229	5,410
1年超	13,506	12,702
合計	18,735	18,113

リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)			
	取得価額	減価償却累計額	減損損失累計額	期末残高
建物及び構築物	10	9	-	1
合計	10	9	-	1

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)			
	取得価額	減価償却累計額	減損損失累計額	期末残高
建物及び構築物	10	9	-	0
合計	10	9	-	0

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	0	0
1年超	0	0
合計	1	0

(3) 受取リース料及び減価償却費

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取リース料	0	0
減価償却費	0	0

オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	64	60
1年超	268	208
合計	333	268

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に出店計画等に照らして必要な資金の調達を行っており、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、未収入金、差入保証金及び敷金に係る顧客の信用リスクは、与信管理を行いリスク軽減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。未収入金につきましては主として仕入先に対するレポートに関するものであります。営業債務である買掛金はすべて1年以内の支払期日であります。借入金は短期借入金であり、用途は運転資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権については、卸販売管理規程に従って、商品部が主要な取引先の与信管理を行い、状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、有価証券運用管理規程に従って、財務部が定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務については、仕入管理規程に従って、商品部が、仕入業務を遂行するとともに支払い条件の管理を行い、財務部へ支払額を通知しております。財務部が、資金管理事務取扱規程に基づき資金管理を行います。また、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を考慮しながら、流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における売掛金のうち22.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額 (1)	時価(1)	差額
(1) 現金及び預金	16,381	16,381	-
(2) 売掛金	21,367	21,367	-
(3) 未収入金 貸倒引当金(2)	19,331 2		
	19,328	19,328	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	360	360	-
(5) 差入保証金 貸倒引当金(2)	7,853 5		
	7,847	8,023	175
(6) 敷金 貸倒引当金(2)	12,518 10		
	12,507	12,287	220
資産計	77,793	77,748	44
(7) 買掛金	(51,010)	(51,010)	-
(8) 短期借入金	(300)	(300)	-
負債計	(51,310)	(51,310)	-

(1) 負債に計上されるものについては、()で表示しております。

(2) 未収入金、差入保証金及び敷金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額 (1)	時価(1)	差額
(1) 現金及び預金	55,112	55,112	-
(2) 売掛金	24,225	24,225	-
(3) 未収入金 貸倒引当金(2)	11,262 2		
(4) 投資有価証券 その他有価証券	11,259 271	11,259 271	- -
(5) 差入保証金 貸倒引当金(2)	7,456 3		
(6) 敷金 貸倒引当金(2)	7,452 12,681 7	7,610	157
	12,674	12,441	232
資産計	110,996	110,921	75
(7) 買掛金	(42,771)	(42,771)	-
(8) 短期借入金	(300)	(300)	-
負債計	(43,071)	(43,071)	-

(1) 負債に計上されるものについては、()で表示しております。

(2) 未収入金、差入保証金及び敷金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金 (6) 敷金

これらは、返還時期の見積りを行い、返還までの期間に対応した国債利回りに信用リスクを加味した割引率で将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いて算定しております。

なお、連結貸借対照表計上額については、店舗の退去時に必要とされる原状回復工事に伴って回収が見込めない金額を控除しております。

負 債

(7) 買掛金 (8) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	796	405

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	13,629	-	-	-
売掛金	21,367	-	-	-
未収入金	19,331	-	-	-
差入保証金 ()	3,039	1,971	1,401	1,441
敷金 ()	6,775	1,040	1,847	2,853
合計	64,142	3,011	3,248	4,294

() 差入保証金及び敷金のうち契約上返還時期が明らかでないものについては、店舗の平均的な営業期間等に基づき返還時期を見積りしております。

また、差入保証金及び敷金については、店舗の退去時に必要とされる原状回復工事に伴って回収が見込めない金額を控除しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	53,027	-	-	-
売掛金	24,225	-	-	-
未収入金	11,262	-	-	-
差入保証金 ()	3,020	1,758	1,215	1,461
敷金 ()	6,352	1,419	1,567	3,342
合計	97,888	3,178	2,783	4,803

() 差入保証金及び敷金のうち契約上返還時期が明らかでないものについては、店舗の平均的な営業期間等に基づき返還時期を見積りしております。

また、差入保証金及び敷金については、店舗の退去時に必要とされる原状回復工事に伴って回収が見込めない金額を控除しております。

(注4) リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	300	-	-	-	-	-
リース債務	259	202	110	48	10	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	300	-	-	-	-	-
リース債務	206	128	65	29	5	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	310	143	166
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	310	143	166
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	50	56	6
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	50	56	6
合計		360	200	160

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額796百万円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	219	127	91
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	219	127	91
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	52	78	26
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	52	78	26
合計		271	206	65

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額405百万円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	119	45	0
合計	119	45	0

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	21	-	8
合計	21	-	8

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について0百万円(その他有価証券0百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について384百万円(その他有価証券384百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職給付制度に占める割合を確定給付・非積立型(退職一時金)制度を50%、確定拠出年金制度を50%とし、両制度を組み合わせた退職給付制度を導入しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,706	3,939
勤務費用	359	387
利息費用	6	3
数理計算上の差異の発生額	63	88
退職給付の支払額	203	248
過去勤務費用の発生額	-	-
その他	7	3
退職給付債務の期末残高	3,939	4,174

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

該当事項はありません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	278	357
退職給付費用	64	55
退職給付の支払額	53	36
その他	67	46
退職給付に係る負債の期末残高	357	422

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	4,297	4,596
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,297	4,596
退職給付に係る負債	4,297	4,596
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,297	4,596

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	359	387
利息費用	6	3
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	47	50
過去勤務費用の費用処理額	6	-
簡便法で計算した退職給付費用	64	55
その他	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	470	496

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	6	-
数理計算上の差異	16	38
合計	22	38

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	-
未認識数理計算上の差異	340	378
合計	340	378

(8) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率(%)	0.0	0.0
長期期待運用収益率(%)	-	-

(注) 加重平均期間に対応した割引率を記載しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度349百万円、当連結会計年度362百万円であり
ます。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	65百万円	63百万円
賞与引当金	716百万円	724百万円
ポイント引当金	1,260百万円	1,260百万円
未払事業税	172百万円	305百万円
退職給付に係る負債	1,470百万円	1,572百万円
減損損失	2,206百万円	2,295百万円
減価償却費損金算入限度超過額	877百万円	857百万円
資産除去債務	1,588百万円	1,636百万円
固定資産評価損	393百万円	393百万円
資産調整勘定	138百万円	89百万円
長期前払費用償却損金算入限度超過額	65百万円	113百万円
その他	583百万円	747百万円
小計	9,539百万円	10,059百万円
評価性引当額	1,271百万円	1,376百万円
繰延税金資産合計	8,267百万円	8,682百万円
繰延税金負債		
固定資産評価益	283百万円	280百万円
その他有価証券評価差額金	61百万円	33百万円
資産除去債務	225百万円	200百万円
その他	31百万円	5百万円
繰延税金負債合計	602百万円	519百万円
繰延税金資産(負債)の純額	7,665百万円	8,162百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
住民税均等割等	0.6%	0.7%
評価性引当額の増減	1.2%	0.4%
のれん償却額	0.6%	0.4%
連結子会社の適用税率差異	3.9%	4.1%
その他	1.1%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6%	36.2%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

なお、建物等の賃貸借契約に係る原状回復義務（事業用定期借地契約に係るものを除く）については、資産計上された敷金等のうち回収が見込めない金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度に帰属する金額を費用計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～39年と見積り、割引率は0.188%～2.240%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	2,037百万円	2,071百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	41百万円	67百万円
時の経過による調整額	5百万円	18百万円
資産除去債務の履行による減少額	52百万円	114百万円
その他の増減額	39百万円	10百万円
期末残高	2,071百万円	2,052百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業会社別、事業区分別に内部管理を行っております。事業区分といたしましては、医薬品、化粧品、日用雑貨等の商品供給及び小売販売を行う「ドラッグストア・調剤事業」、介護施設の運営、訪問介護、介護用品のレンタル・販売を行う「介護事業」の2つの事業を展開しております。従って、「ドラッグストア・調剤事業」、「介護事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ドラッグストア ・調剤事業	介護事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	397,393	3,166	400,559	-	400,559
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10	-	10	-	10
計	397,403	3,166	400,570	-	400,570
セグメント利益	12,852	49	12,901	-	12,901
セグメント資産	146,794	2,605	149,399	-	149,399
その他の項目					
減価償却費	3,427	84	3,511	-	3,511
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,372	64	6,436	-	6,436

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ドラッグストア ・調剤事業	介護事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	400,621	3,253	403,875	-	403,875
セグメント間の内部 売上高又は振替高	23	1	24	-	24
計	400,645	3,254	403,899	-	403,899
セグメント利益	13,259	59	13,319	-	13,319
セグメント資産	149,992	2,559	152,551	-	152,551
その他の項目					
減価償却費	4,002	82	4,085	-	4,085
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,376	71	7,448	-	7,448

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	400,570	403,899
「その他」の区分の売上高	-	-
セグメント間取引消去	10	24
連結財務諸表の売上高	400,559	403,875

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,901	13,319
「その他」の区分の利益	-	-
セグメント間取引消去	13	17
全社費用	-	-
連結財務諸表の営業利益	12,915	13,336

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	149,399	152,551
「その他」の区分の資産	-	-
セグメント間取引消去	5	5
全社資産(注)	23,333	55,752
連結財務諸表の資産合計	172,727	208,298

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金預金及び固定資産等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表 計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	3,511	4,085	-	-	-	-	3,511	4,085
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,436	7,448	-	-	657	2,170	7,094	9,619

(注)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、IT関係の投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ドラッグストア ・調剤事業	介護事業	計			
減損損失	1,451	6	1,458	-	-	1,458

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ドラッグストア ・調剤事業	介護事業	計			
減損損失	1,850	0	1,851	-	-	1,851

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ドラッグストア ・調剤事業	介護事業	計			
当期償却額	211	38	249	-	-	249
当期末残高	1,337	268	1,606	-	-	1,606

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ドラッグストア ・調剤事業	介護事業	計			
当期償却額	140	38	178	-	-	178
当期末残高	2,348	230	2,579	-	-	2,579

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,958.25円	4,661.28円
1株当たり当期純利益	381.27円	344.06円

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度73,900株、当連結会計年度73,868株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度73,900株、当連結会計年度73,861株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,158	8,270
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	9,158	8,270
普通株式の期中平均株式数(株)	24,021,066	24,037,067

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	95,081	139,653
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	95,081	139,653
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	24,021,021	29,960,204

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300	300	0.126	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	259	206	0.708	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	371	229	1.087	2021年4月1日～ 2025年1月5日
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	930	736	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	128	65	29	5
合計	128	65	29	5

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表等規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	102,324	208,175	305,247	403,875
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,396	7,745	10,038	12,971
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,236	5,017	6,344	8,270
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	93.09	208.87	264.12	344.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	93.09	115.77	55.25	79.95

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,795	50,554
前払費用	90	147
未収入金	1 9,212	1 1,522
関係会社預け金	34,502	41,244
その他	1 548	1 188
流動資産合計	56,149	93,657
固定資産		
有形固定資産		
建物	21	22
工具、器具及び備品	76	59
リース資産	2	0
有形固定資産合計	100	82
無形固定資産		
商標権	13	9
ソフトウェア	1,260	3,216
無形固定資産合計	1,273	3,225
投資その他の資産		
投資有価証券	752	365
関係会社株式	2,891	4,290
長期前払費用	10	92
繰延税金資産	185	283
その他	1 86	1 79
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	3,923	5,110
固定資産合計	5,297	8,419
資産合計	61,447	102,076

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	300	300
未払金	1 748	1 337
リース債務	1	0
未払費用	155	146
未払法人税等	27	255
未払消費税等	6	102
預り金	29	14
関係会社預り金	188	211
賞与引当金	118	120
その他	95	74
流動負債合計	1,671	1,563
固定負債		
リース債務	0	-
受入保証金	1 3	-
退職給付引当金	318	340
株式給付引当金	34	58
その他	118	234
固定負債合計	475	633
負債合計	2,146	2,197
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	20,184
資本剰余金		
資本準備金	250	19,434
その他資本剰余金	47,954	47,954
資本剰余金合計	48,204	67,389
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	16,530	18,741
利益剰余金合計	16,530	18,741
自己株式	6,434	6,436
株主資本合計	59,300	99,879
純資産合計	59,300	99,879
負債純資産合計	61,447	102,076

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業収益	1 8,256	1 8,921
営業費用	1、 2 3,746	1、 2 4,357
営業利益	4,510	4,563
営業外収益		
受取利息	1 7	1 44
受取配当金	2	1
受取家賃	1 66	1 66
その他	8	12
営業外収益合計	85	124
営業外費用		
支払利息	1 0	1 1
賃貸費用	66	66
その他	6	1
営業外費用合計	73	70
経常利益	4,521	4,618
特別利益		
投資有価証券売却益	3	-
特別利益合計	3	-
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損	-	384
関係会社株式評価損	-	104
関係会社株式売却損	-	4
特別損失合計	0	494
税引前当期純利益	4,524	4,124
法人税、住民税及び事業税	76	83
法人税等調整額	21	98
法人税等合計	54	14
当期純利益	4,470	4,138

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	1,000	250	47,954	48,204	13,891	13,891	6,433	56,662	1	1	56,664
当期変動額											
新株の発行								-			-
剰余金の配当					1,831	1,831		1,831			1,831
当期純利益					4,470	4,470		4,470			4,470
自己株式の取得							0	0			0
自己株式の処分								-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									1	1	1
当期変動額合計	-	-	-	-	2,638	2,638	0	2,638	1	1	2,636
当期末残高	1,000	250	47,954	48,204	16,530	16,530	6,434	59,300	-	-	59,300

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	1,000	250	47,954	48,204	16,530	16,530	6,434	59,300	-	-	59,300
当期変動額											
新株の発行	19,184	19,184		19,184				38,369			38,369
剰余金の配当					1,927	1,927		1,927			1,927
当期純利益					4,138	4,138		4,138			4,138
自己株式の取得							2	2			2
自己株式の処分							0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-	-	-
当期変動額合計	19,184	19,184	-	19,184	2,211	2,211	2	40,578	-	-	40,578
当期末残高	20,184	19,434	47,954	67,389	18,741	18,741	6,436	99,879	-	-	99,879

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額を退職給付債務とする方法に基づき計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(1) 株式付与 E S O P 信託

連結財務諸表等に係る注記事項と同一であるため、記載を省略しております。

(2) 資本業務提携に伴う第三者割当による新株式の発行に係る払込完了

連結財務諸表等に係る注記事項と同一であるため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	846百万円	788百万円
長期金銭債権	3百万円	1百万円
短期金銭債務	10百万円	13百万円
長期金銭債務	3百万円	-百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引(収入分)	8,256百万円	8,920百万円
営業取引(支出分)	43百万円	51百万円
営業取引以外の取引(収入分)	70百万円	108百万円
営業取引以外の取引(支出分)	0百万円	0百万円

2 営業費用の明細

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	150百万円	194百万円
給与手当	1,315百万円	1,351百万円
賞与	105百万円	124百万円
賞与引当金繰入額	118百万円	120百万円
退職給付費用	54百万円	53百万円
法定福利費	225百万円	231百万円
賃借料	127百万円	128百万円
租税公課	34百万円	250百万円
減価償却費	195百万円	235百万円
その他	1,418百万円	1,666百万円
合計	3,746百万円	4,357百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	2,865	4,277
関連会社株式	25	13
合計	2,891	4,290

(注) 当事業年度において、子会社株式については91百万円、関連会社株式については12百万円の減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	- 百万円	70百万円
賞与引当金	36百万円	36百万円
退職給付引当金	97百万円	104百万円
関係会社株式評価損	71百万円	3百万円
投資有価証券評価損	- 百万円	117百万円
その他	56百万円	76百万円
小計	261百万円	409百万円
評価性引当額	72百万円	122百万円
繰延税金資産合計	188百万円	287百万円
繰延税金負債		
その他	3百万円	3百万円
繰延税金負債合計	3百万円	3百万円
繰延税金資産(負債)の純額	185百万円	283百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.0%	33.2%
住民税均等割等	0.2%	0.4%
評価性引当額の増減	- %	1.2%
その他	0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.2%	0.4%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	21	5	-	4	22	59
	工具、器具及び備品	76	4	0	20	59	72
	リース資産	2	-	-	1	0	3
	計	100	9	0	27	82	135
無形固定資産	商標権	13	-	-	3	9	22
	ソフトウェア	1,260	2,160	0	204	3,216	985
	計	1,273	2,160	0	208	3,225	1,008

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 顧客・CRM管理基盤システム開発構築に伴う増加 1,923百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2	-	-	2
賞与引当金	118	120	118	120
株式給付引当金	34	23	-	58

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.cocokarafine.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主及び実質株主に対し、当社お買物優待券を以下の基準により贈呈いたします。 贈呈基準 100株以上500株未満保有の株主 2,000円分 500株以上1,000株未満保有の株主 3,000円分 1,000株以上保有の株主 5,000円分 調剤診療に関わる支払い及び一部商品の購入には利用できません。 株主の希望により、お買物優待券の全部返送と引換えに同等額のギフトカタログへの交換をいたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---|---------------------|-------------------------------|-----------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第11期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第11期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 四半期報告書
及び確認書 | 事業年度
(第12期第1四半期) | 自 2019年4月1日
至 2019年6月30日 | 2019年8月13日
関東財務局長に提出 |
| | | 事業年度
(第12期第2四半期) | 自 2019年7月1日
至 2019年9月30日 | 2019年11月14日
関東財務局長に提出 |
| | | 事業年度
(第12期第3四半期) | 自 2019年10月1日
至 2019年12月31日 | 2020年2月13日
関東財務局長に提出 |
| | | | | 確認書は2020年2月14日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。 | | | 2019年6月27日
関東財務局長に提出 |
| | | | | 2020年3月31日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 有価証券届出書(参照方式)
及びその添付書類
第三者割当増資による普通株式の発行に係る有価証券届出書であります。 | | | 2020年1月31日
関東財務局長に提出 |
| (6) | 有価証券届出書の訂正報告書
第三者割当増資による普通株式の発行に係る有価証券届出書の訂正届出書であります。 | | | 2020年2月13日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社ココカラファイン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滑川雅臣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前泰洋

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ココカラファインの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ココカラファイン及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ココカラファインの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ココカラファインが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告

に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社ココカラファイン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滑川雅臣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前泰洋

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ココカラファインの2019年4月1日から2020年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ココカラファインの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。